

平成23年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成23年9月12日（月曜日）

○議事日程

平成23年9月12日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	松 村 学 君	2 番	土 井 章 君
3 番	重 川 恭 年 君	4 番	山 根 祐 二 君
5 番	中 林 堅 造 君	6 番	木 村 一 彦 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	横 田 和 雄 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	斉 藤 旭 君
11 番	河 杉 憲 二 君	12 番	山 田 耕 治 君
13 番	青 木 明 夫 君	14 番	三 原 昭 治 君
15 番	弘 中 正 俊 君	16 番	大 田 雄 二 郎 君
18 番	佐 鹿 博 敏 君	19 番	藤 本 和 久 君
20 番	田 中 健 次 君	21 番	安 藤 二 郎 君
22 番	久 保 玄 爾 君	23 番	今 津 誠 一 君
24 番	山 下 和 明 君	25 番	田 中 敏 靖 君
27 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	中 村 隆 君
会 計 管 理 者	安 田 憲 生 君	財 務 部 長	本 廣 繁 君
総 務 部 長	阿 川 雅 夫 君	総 務 課 長	福 谷 真 人 君
生 活 環 境 部 長	柳 博 之 君	産 業 振 興 部 長	梅 田 尚 君
土 木 都 市 建 設 部 長	権 代 眞 明 君	健 康 福 祉 部 長	田 中 進 君
教 育 長	杉 山 一 茂 君	教 育 部 長	藤 井 雅 夫 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	浅 田 道 生 君	上 下 水 道 局 次 長	岡 本 幸 生 君
消 防 長	秋 山 信 隆 君	代 表 監 査 委 員	和 田 康 夫 君
入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 本 森 優 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 光 之 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	永 田 美 津 生 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、斉藤議員、11番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、9日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより、質問に入ります。最初は、3番、重川議員。

〔3番 重川 恭年君 登壇〕

○3番（重川 恭年君） おはようございます。民意クラブの重川恭年でございます。私
が去る3月議会の前段で自然災害に触れ、その日、その時、あの東日本大震災と大津波、
そして福島原発事故が起きました。奇しくも昨日で早や半年が経過いたしましたわけでござ
います。私も過日、福島に出向く機会があり、現地も見させていただきました。大変な状況
でございました。

さて、今回の質問は、まず、最初に、防府市のこれからの発展をいかにして、そして何

に求めるかということでございます。

現在、地方における疲弊は何も防府市に限ったことではございません。全国の各地方都市共通のものであろうと存じておりますが、ひどいものがあると思います。防府市も例外ではないわけでありまして。これからは地方の時代とか、地方主権あるいは地方分権改革とか、種々の言葉でささやかれて久しいわけでございますけれども、私には、言葉ばかりが先行し、その実態が全然伴っていないのではないかと感じております。ますます地方における疲弊度は増すばかりであるととらえているのは私だけではないかと思っております。

特に、山口県下に今13の市がございますが、我がふるさと防府は特にひどく感じているのは、また、私ひとりなのでしょうか。そうでもないような気がしてならないわけでございます。

これから県下の各都市に伍していこうとするならば、まちづくりにおけるハード面においても、また、ソフトの面においても、防府市独自のそれなりの戦略、戦術が必要であると存じますが、いかがでございましょうか。

執行部からは、かねてより、地域間競争に負けないようにとか、都市間競争に勝ち残るためにはとかの言葉が発せられております。そのためには具体的にどのようなことを、どのように具体的施策として取り入れていくのか。短期、中期、長期施策も含め、執行部一丸となって、縦横を問わず、縦横無尽の組織をもって対処していただきたいと願うわけでございます。

さて、防府市は過日、市制が敷かれ、輝かしい市制施行75周年を迎えました。その防府市の歩みを振り返ってみますと、昭和8年に現在の協和発酵バイオ株式会社、翌9年にかつて隆盛をきわめたあの鐘紡が誘致され、昭和11年から操業開始、その年に防府町、中関町、華城村、牟礼村の2町2村が合併し、防府市として人口5万3,000人でスタートを切りました。その後すぐに西浦村、26年に右田村、29年に富海村、30年に小野、大道村を合併し、人口9万6,000余となり、それこそ県下に名だたる現在の人口約12万の雄都防府市として、発展を続けてきたわけでございます。

しかし、ここに来て、私のごく最近の統計数値から見ると、県下最低という数値が気にかかるわけでございます。すべてが最低と言っているわけではございませんが、また、この発表数値がすべてでないこともわかっております。しかし、気になっているのは、本年1月1日に発表された地価の変動率が昨年、一昨年と、数年にわたり下落し続けているということでございます。県内最大の下落率でございます。

また、毎月発表されております有効求人倍率も、この1年間、県下最下位、東部のもう1市と争っているという状況でございます。

さらに、6月に発表された自主防災組織率でございますけれども、一昨年、あの大地震、土砂災害、土石流等でございますけれども――によって、多くの人命、財産を失った防府市の自主防災組織率が、これまた県下最低であると発表されております。

このように、各種数値が発表されるたびに、13市中最下位であるという現実を目の当たりにすると、首をかしげるのも、これまた、私ひとりかなという気にもなっておるわけでございますけれども、一言で言わせてもらおうと、要はまちに魅力がない、活力がないという一言に尽きるのではないかと思うわけでございます。地価の下落率、あるいは雇用係数、有効求人倍率の低いということは、そういうことではないかというふうに思っているわけでございます。このような状態を改善、克服するためには、当然行政だけでは不可能なことも十分承知いたしております。

しかしながら、改善の道筋をつける役割、主役は行政にあると存じます。このまちをいかに活性化させるのか。それを主導する、対策を練る、計画を樹立する、実行するのは行政であろうというふうに思っております。

さて、私たち議会も承認し、責任の一端を担っております、本年3月に策定された第四次防府市総合計画、2011年から2020年の「まちづくりプラン2020」、これからの10カ年間の計画でありますけれども、その副題は「人・まち・元気 誇り高き文化産業都市 防府」となっておりますが、現状は策定初年度から霧散している状況ではないかと感じておりますが、いかがでございましょうか。ぜひ、執行部の果敢なるやる気、元気と活力あるまちづくりに対する熱意のほどをお伺いいたしたいと存じますので、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

以上で1点目の質問を終わらせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

御承知のように、我が国では、今や人口減少社会の到来と少子高齢化の進行が現実のものとなりまして、さらにさまざまな分野でのグローバル化が急速に進む、厳しい社会環境となっております。その中で、防府市がさらに活力あるまちとなっていくためには、地域資源の見直しと活用による地域の活性化や、人が集まるような魅力と仕組みづくり、また地場産業や新たな産業の育成が不可欠でございまして、そのための施策を積極的に進めていくことが重要であると考えております。

本市は豊かな自然に恵まれ、また、古くから政治や経済の中心地として栄えたまちでございまして、歴史と文化に彩られたすばらしい財産を有しております。近世に入りまして

もさまざまな時代の変遷を経て、塩田跡地等には製造業などの産業が集積し、製造品出荷額は平成12年以降大幅に増加しておりまして、県内でも上位を占めており、また、重要港湾三田尻中関港は、輸出の拠点となっているところでございます。人口も地方都市の多くが減少している中で、本市の人口はほぼ横ばいで推移しておりまして、さらに効率的な行財政運営により財政も健全な状況にございますので、本市は近郊の他市にまさっているものと確信をいたしております。

現在の厳しい社会環境の中で、これからも、人もまちも元気にあふれる活力ある防府市を築いていくためには、この人的、物的な資源を最大限に活用しまして、生活実感の向上やふるさとを愛する心の醸成、地域経済の活性化等を通じまして、市民にとって誇りと愛着が感じられ、存在感のある防府らしいまちづくりをすることが重要となってまいります。

その道筋を明らかにするものとしたしまして、本年3月に、今後、10年間の防府市のまちづくりの新たな指針となります第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」を策定したところでございます。

この総合計画に基づきまして、これからも、豊かな自然や歴史と文化を大切にしながら、まちづくりの基本であります「安全で安心して暮らせるまち」、「多彩な魅力が輝くまち」、「いきいきと人がふれあい活力のあるまち」を実現するための諸施策を着実に実施し、目指すまちの姿として将来都市像に掲げております、人もまちも元気にあふれ、魅力ある文化が生まれ、産業が活性化している「人・まち・元気 誇り高き文化産業都市 防府」を構築してまいりたいと考えております。

中でも、私は、特に観光に力を入れておりまして、まちの駅「うめてらす」を中心に、防府市観光ネットワークや、周辺店舗との連携によりまして、おもてなしの心で多くの観光客の皆様をお迎えしているところでございます。今後も、現状に安住することなく、さらに観光をはじめとした諸施策を積極的に実施してまいりたいと存じます。

また、議員御質問の活力ある防府市づくりに向けての直接的な課題といたしましては、企業立地への取り組みや雇用創出のための施策が非常に重要であると認識しております。

企業立地につきましては、企業訪問を山口県御当局と連携して積極的に行っておりまして、企業の業況やニーズなどを把握するとともに、工場等の新設や増設の際の優遇措置についてPRに努めることや、企業の所有する未利用地を所有者の方と協議しながら、事業用地として御紹介することなどによりまして、既存企業の増設や新たな企業立地の誘導に努めているところでございます。

今年度は既に複数の市内企業から、工場を増設される明るいニュースをいただいております。また、県外企業からの引き合いも多く寄せられているところでございます。企業訪問に

は、今後もより一層力を入れまして、積極的な誘致活動を行っていくとともに、企業の新設、増設時の判断要素となります工場等設置奨励制度などの支援措置につきましても、さらなる拡充に向けた検討を進めてまいりたいと存じます。

さらに、雇用の面におきましても、本市の雇用状況などを早期に改善するためには、地域活性化のための施策が必要と考えておりまして、景気回復や雇用創出を目的とした具体的な対応策として、中小企業の皆様を対象としたアンケート等も加味した防府市独自の雇用創出プランの策定を予定しているところでございます。

今後、さまざまな分野で、市民の皆様の自主的、主体的な活動をはじめとする、防府市ならではの特色を生かした取り組みを積み重ねまして、それを外に向かって発信し、都市イメージを高めていき、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と、市民の皆様に自信と誇りを持っていただけるようなまちづくりを展開してまいりたいと存じます。

なお、本市の指標等で県内下位にあるものは目につきやすいと思いますが、先ほども申し上げましたように、人口は県や県内各市が減少傾向をたどっている中、本市の場合は横ばいで推移いたしている状況にございますし、観光客数でも県内他都市が伸び悩んでいる中で、本市はまちの駅「うめてらす」のオープンや、「はも塾」での取り組みの成果などによりまして、「防府市観光振興基本計画」で平成27年度の目標に掲げておりますところの100万人の大台達成は目前となっているところでございます。

また、製造品出荷額も常に県下で上位にあるなどしておりますので、ぜひ、本市のよい面にも目を向けていただき、今後のまちづくりに御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、市長のほうから総体的な御説明というか、御回答をいただいたので、個別にわたる質問をさせていただきます。

実施計画「まちづくりプラン2020」の中の市長あいさつで、今、市長が語る述べられました、人口減少社会の中で防府市の人口はそれなりの数値を保っていると、こういうようなお話でございました。他都市では減少しているのに防府市では平行していっていると、こういう意味だろうと思います。その中で、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するためというふうな目的、目標を述べられておるわけでございます。

それで、私が冒頭の質問の中で言いました地価の、県内13市中、最高と言え言葉が、いいわけでございますが、下落率が最高ということで、これをどのように判断なり、認識をされているのか。その辺の認識というか、そういうものがあればお示しを願いたいと思

います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えいたします。本年の1月1日現在、国土交通省が公表した数字でございますけれども、住宅地、これが12年連続、商業地につきましては18年連続で前年を下回っております。この要因ということでございますけれども、人口の減少、そして高齢化により、商業地では、中心市街地より郊外の大型商業施設に客が流れる傾向にありまして、また、調査地点が商店街になっている場合、特にこれは下落率が大きいとされております。

また、県内では都市が分散をしております、商業の核が北九州、博多、そして広島と、県外にあることで、県内の地価がなかなか回復をしないということが発表をされております。

また、防府市でございますけれども、県内の市町別で住宅地の下落率、これが最も大きかったのが防府市で8.9%でございます。この要因としましては、地域経済の低迷で住宅の需要が減退したこと、市街化調整区域内宅地の開発の規制緩和で供給が過剰になったということが要因として上げられております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、理由として、るる上げられました。これは全国的な傾向で、何も防府市も下落率が、下がっているということは理解できるんですが、県下一の下がり方と、こういうようなことでございます。これが大きいということは、先ほども述べましたように、まちの魅力度が低下するということと連動するわけでございますね。元気、活力、魅力がないということであると思います。いかにまちの魅力度アップを図るのか、また、そういうことに、先ほども言いました縦横無尽な組織を持って、町の魅力度アップを図ってもらいたい。

先ほど市長の答弁の中に、観光を中心に据えていると。そして、観光客は増加している。そして、27年度100万人の観光客達成も目前であると、こういうよい面にも目を向けてもらいたいということでございますので、そういうマイナス面だけに私も目を向けたくないわけでございますが、新聞発表、報道発表等されると、やっぱり市民あるいは県民も含めてでございますけれども、「防府市はどうかいの」と、こういうことを言われるわけでございます。

そこで、1点、関連的に質問をいたしますけれども、先ほど企業誘致も市長、積極的に進めていかなければならない、その理由も述べられました。企業訪問もやっていきたい。

それから、現在、市内の企業の増設計画もある、県外企業の引き合いもあると、こういうことをおっしゃったわけでございます。しかし、現実はこの1月から6月まで、防府市に立地した企業があるのかどうか、これをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 御質問の1月から6月末までに企業が進出したかというところでございますけれども、1月から6月末までは製造業の進出についてはありませんでした。

ただ、今後でございますけれども、8月末までに市内の緑町にあります富士製パンでございまして、これが新築地のほうへ移設をされるということでございます。一応情報としてお伝えをしておきます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 1月から6月まで、この半年間に限って防府市に進出した企業はないということでございます。それで、私が調べた数値ですけれども、県内に、6月まで半年間で15社進出しているんです。それで、市町村別にこれを私は地図に落としてみました。そしたら、やはり防府市にはございません。そして、8月末で調べました。9月に入ってからも含めてでございますけれども、そうすると、今、部長がおっしゃった、その会社、投資額がここに書いてあるんですけれども、それはあえて申しませんけれども、雇用計画というものが出ておりますが、それは5名と。それで、先月末までに私がいろいろ情報、集めると、20社進出しておるわけです。その投下資本額、これをトータルしますと555億円です。555億円、投下資本がなされるという数値が出ておりますし、雇用計画人員では約500名、若干下回るわけですが、もう、500名という数値が出ております。その中で防府市は先ほどおっしゃった雇用計画では5名。それも移転と。ということでございますので、しっかり企業誘致というか、この辺にも市長がおっしゃったとおり、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

これは私が冒頭で述べました有効求人倍率、これが県下最低。これが最低ということはパートも含めて働く場がないということなんです。パートも含まれているんですね、有効求人倍率を出すときには。それすら含めて、防府市が本当に働く場がないということでございます。ぜひとも働く場を確保してもらいたい。私のところにもいろいろ相談がありますが、働く場がない、働く場がない、こういうことなんでございます。

これは初日ですか、2日目ですか、大田議員もおっしゃいました。宇部はしっかり企業誘致に取り組んでいるんじゃないか。トップセールスをしっかりやっているんじゃないかと、こういうようなことも大田議員のほうから質問がございました。ぜひ、防府市もトッ

プセールスを含めて、あらゆる角度から企業の誘致に取り組んでもらいたいと思いますし、これは市長からいい回答をもらったと思っておりますが、優遇対策等も打ち出して、対処していただきたいと思っております。

この働く場がないということは、貧困という問題とも絡んでまいりますし、また、犯罪率あるいは非行率、これも上がるというか、そういうものとも連動してくるわけです。そして、働く場がないということは、また、他都市へ若者なりがどんどん出ていく要因にもなりますので、ぜひ、市長、壇上からおっしゃっていただいた、そういう施策を取っていただきたいというふうに思っております。

それじゃ、これは要望でございますが、同じく6月発表の自主防災組織率、これが県下最下位であったということでございます。これに対する認識というか、考えがあれば述べていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） これは初日でしたか、山田議員のほうからの御質問にもお答えをさせていただいているわけでございますが、私も自主防災組織というものを、あの大災害が発生してから、その数字の上での伸び悩みということについては、私もそういうところは目ざとい男でございますので、厳しく言って、言い続けて、今日まで2年たってきているわけでございます。

一方、現実の立場に立ちますと、ただ、単に組織率を上げる、こしらえるということだけならばいともたやすいと。そんなことではまさかのときに、真に、市民の生命、財産を少しでも災害から守るということに立っての組織でいけば、非常に危ういものになる。あるいは一過性のものにしかなくなってしまわない。そういう懸念を現場は強く、その都度、主張しているわけでございます。

結果として、ああいう数字で県内20余りの市町で100%を達成しているところが5、6市町ある中で、私が防府市は最下位という、数字の上ではなっているわけでございますが、先般、本議会でも答弁をいたしましたように、既に100%を達成しておられる市町から、防府市の自主防災組織はどんな組織なんですかということで、それをならいたいと、こういうような形での問い合わせが来ておるのが現実でございます。

すなわち、まさかのときのための自主防災組織というものは、一過性のものであってはならない。2年、3年、5年、10年と続くものでなくてはならない、いつ起きるかわからない災害でございますだけに。また、それを常に自治会の中でお互いが意識し合っている。そのためには規約というものもきちっと立てて、規約の中に文言で入れ込んでいく、そういう形も必要であろう。

あるいはまた、災害弱者と言われる方々をしっかりと把握をして、その人へのケアをどういうふうな形でしていけるかということも、これまた、プライバシーの保護等々と微妙に絡んでまいりますので、一朝一夕に、やいそれという形で率を上げていくことはなかなか難しいんだと、こういうような話でもございました。

私はこれなどは拙速に走る余りに、ただ、単なる100%ということにあってはならないという現場の気持ちというものは、なるほどなあと、そのようにも感じたわけでございますので、どうか議員の皆様方にも御理解をいただいているとは思いますが、いま一度、そういうような市民からの問い合わせ、問い聞きなどあった場合には、いや、しっかりした自主防災をつくろうと、そういうことで頑張っているんで御協力方をお願いをしたいと、こういうような説明もあわせしていただけるとありがたいなど、そのように思っているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、市長から答弁がございました。数字だけではないんですよ。文言で入れたり、弱者のケアの方法、こういうものも念頭に入れてやっておるんで、こういう数値が出たんだと。理由を聞けばなるほどなということもうなづけるわけでございますが、やはり先ほど言ったように、新聞発表、テレビ、ラジオで言われると、市民から「何か防府は、あんだけの災害受けちよって、こねえな数字か」という表面しかわかりません。そういうことで、やはり組織率の、今、パーセンテージが出た、低い原因は何か――今、市長、おっしゃいましたね、何か。そして、他市町と組織編成上の内容にどういう差異があるのか。そういうこともあわせて、ぜひ、この場でも結構ですが、お尋ねになるんですが、よその自主防災組織編成上の観点と、防府市はどこがどう違うのか、具体的に述べてもらいたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 自主防災組織の構築に向けましては、先ほど市長が述べました方針によって取り組んでいるところでございます。

そうした中で他市のやり方と、防府のやり方というような御質問だと思うんですけれども、他市におきましては連絡網、こういったものができておればよしとするというような形で進められているようでございます。防府市の場合も、連絡網はございまして、その上にしっかりと自治会規約の中に位置づけていただき、それが持続できるような形の中でお願いをしているところでございます。

以上、御答弁、申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、そういう違いがあると、こういうようなことがあったわけですが、ここに今、6月21日の新聞記事を私、2紙ほど切り抜いております。その中で、県議会でもこれが、9月1日ですか、質問があったようですけども、県は今後、目標に掲げる来年度80%達成へ向け、市町村を指導していくと、こういうような県当局の回答があったようなんですが、県下統一したような、そういう自主防災組織を編成すると、こういうような指針というか、そういうものはあったのか、なかったのか。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 新聞で、今、議員さん持っておられました、発表されました当日と申しますか、私のほうは県当局のほうへすぐ電話をさせていただきました。やはり私どもも先ほどから申し上げておりますように、あるいは議員さんが今、申し上げられましたような、統一的な、そういう基準というものが無いということでございまして、私どもの事情もしっかり説明させていただきまして、やはり自主防災組織でございまして、これが機能する組織では意味がないわけでございますので、そのあたりもしっかりと申し上げてきたところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、今の件は十分わかりました。

それから、防府市の活性化ということでございますので、もう一つお尋ねしたいと思うんです。構造改革特区というのがありますね。これには総合特区というものもございまして。その中に国際戦略特区、地域活性化特区とか、こういうものがあるわけでございますが、防府市がこの特区申請をやって、このまちを、この市を活性化しようというような申請を今までどれだけなされたのか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 構造改革特別区域の申請でございますけれども、本市におきましては、平成15年に市内幼稚園の入園年齢制限の緩和特区といったものを認定していただいているところでございます。

こちらの特区につきましては、全国的に取り扱われるということとなりまして、たしか20年だったと思うんですけども、一応、取り消されております。

それから、本年でございますけれども、本年、臨海部の工場地帯におきまして、実は製造業のほうで工場を分散されている企業さんもおられるわけで、そうした中で大型特殊車両、これは荷役を重点とする車両でございますが、大型フォークリフトと申しましうか、そういったものの公道の通行にかかわる規制の緩和を求める申請が、現在、なされているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、総務部長のほうから回答をいただきました。そういう特区、これも私からいえば、特区申請——アイデアのある特区申請というものが少ないんじゃないか。私、まだ——時間がもう迫っておりますので、あえて聞きませんが、まだまだアイデアのある特区、まちづくり特区とか、ここにもいろんな事例もありますし、その申請方法もございます。気にかかることがたくさんあるわけですが、ぜひ積極的に活用してもらいたいということをお願いしておきます。

時間がございませんので、それじゃ、今、総務部長、港のことをおっしゃいましたので、あわせてやはり活力ある防府市をつくるためには港が大変重要なんじゃないかと、こういうふうに思うわけでございます。

昨年、バルク戦略港湾——ことしですか、バルク港湾、あるいは重点港湾と、こういうものの申請をなさいますと、こういうような文書が防府市にも届いているんじゃないかと思えますけれども、この概要というか、この辺で、どうしてバルク戦略港湾、これは徳山下松港と宇部の港が指定されましたね。これ、どうして、まず、漏れたのか。ここに書類がありますから、執行部の答えはおおよそわかるわけですが、ちょっとその辺の経緯をお答え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 国際バルク戦略港湾がなぜ漏れたかという御質問でございますけれども、国際バルク戦略港湾につきましては、選定の対象となります取扱品目は穀物、これはトウモロコシ、大豆等でございますけれども、あと鉄鉱石、石炭、こういったものは三田尻中関港では取り扱っておりませんので、港湾管理者であります県に対しまして、要望することが非常に難しい状況であった、ということでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、今、部長のお答えでは、要望することが難しい状況であったと。ただ、それだけで要望しなかったのか。この辺がやはり私はまちの活性化、港の活性化、そういうことをするためには、ただ、要望する状況が難しかったで要望しなけりゃ、それは無理だと思うんです。どうしてなのか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 失礼いたしました。要望活動は行っております。ただ、そういった取扱品目でございますので、そういったもので漏れたということじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） ここに応募要領があります。それを読みますと、なるほど今、土木都市建設部長がおっしゃるように、取扱貨物というか、これが限定された品目であるわけです。それでも、やはり私はいろんな手を使って要望活動が続ける、陳情活動が続ける、あるいはお願いする、いろんな手を講ずべきだというふうに思います。

それで、あわせて今度は重点港湾、これについて、岩国と、それから宇部ですか、その2港が指定されました。重要港湾三田尻中関港、この重要港湾が外れた、その上に重点港湾というのがつくられたわけですが、この原因はどういうふうに理解されておりますか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 重点港湾の選定でございますけれども、まず、三田尻中関港につきましては、県央部における産業拠点港湾の位置づけのもとに港湾計画に示された物流と交流機能を備えた港として、また地震などの災害時に防災機能を備えた港として、今後も整備拡充が図れるように、県に対して市長名で要望書で提出するなど、陳情、要望を行いましたけれども、惜しくも選定から漏れたところでございます。この選定につきましては、取扱量というものが大きな指標になっておったというふうに聞いておりますので、その辺が理由ではないかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、重川議員。

○3番（重川 恭年君） 今、部長から答弁がございましたが、書類を見てみますと、これが取扱貨物量で少ないから漏れたと、こういうことをおっしゃいましたけれども、三田尻中関港重点港湾は取扱貨物量では103の港、重要港湾と思うんですが、この中の41位と、ボーダーラインにあると。まだ、選定の余地はありますよというラインなんです。ここで、いわゆる市の行政の熱意如何では入っていたとも考えられるわけですね。今度は輸出入の貿易額では重要港湾103港で5位なんです、貿易額では。特定重要港湾を含む126港でも23位と。こういう数値で、こういうグラフも出されております。そういう中で、どうして漏れたのか。この辺が私には不満ではないわけでございます。

どうしてそういうことを言うかといいますと、三田尻港が重要港湾に指定されたのが昭和34年でございます。そして、37年に中関港が指定されて、三田尻中関港というふうなことになったわけです。そして、ここに昭和47年当時の市役所の組織表を持っております。このときには私は47年、48年、49年、50年、市には工業団地建設部という部があったわけです。それは現在のマツダの西浦工場、中関工場、ブリヂストンから東

海カーボン、あの辺を整備する部だったんです。私もたまたまそういう部に所属した、あるいは49年には私は、企画部の中に企画課、調査課、業務課というところがあって、私は業務課へおって、それで中関の工業団地を造成した。そのときに今のマイナス12メートルの岸壁整備、ツーバースですか、整備した。そのときに先輩から言われたのは、港がある都市が発展するんだ。だから、この港を近辺にないマイナス12メートル、ツーバースつくるんだと。こういうようなことで、とにかく港、港、港ということだったんです。

そのときにもう、たたき込まれたのは、港がなくして都市の発展はないんだと、こういうようなことを言われまして、私は小間使いでございましたけれども、先輩諸氏から三田尻港の34年、重要港湾に指定されたときの市の熱意、これを嫌というほど聞かされました。どうやって国に対して――まだ、そのときには三田尻港が指定される前には、もう徳山とか、あるいは宇部とか、先を切って重要港湾に指定されていたわけです。その中に三田尻港が割って入った。こういう経緯もありますので、やはりその辺の熱意も十分に発揮してもらいたい。これからの防府市の活性化を、そういうことで、ほかのものとあわせて切に思っているわけでございます。

それから、次に、もう時間がないので、いろいろやりたいので、いいですか、引き続いて2番目の質問。

○議長（行重 延昭君） 時間内でどうぞ。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、1点目の質問を終わりにして、2点目の質問に入らせていただきます。

2番目の質問項目、太陽光発電設備の設置についての考え方でありますが、これは3年前の平成20年の9月議会で私は言いました。そして、23年の6月でも言いました。そして、その後、東日本大震災が起きて、自然エネルギーの活用が見直されると、そういう中であって、国で、この8月に再生可能エネルギー固定価格買い取り法案が成立して、来年の7月から実施されるようになっております。

それで、防府市における現在の太陽光発電設備設置に対する助成制度、つまり普及促進をどのように考えておるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 執行部答弁を。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

東日本大震災を契機に、エネルギー、特に電力供給に関しましては、今後の国のあり方をも左右する重大な問題となっておりますことから、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの活用につきましては、省エネルギーの推進とともに、国を挙げての取り組

みがこれまで以上に求められております。

特に、太陽光発電につきましては、他の再生可能エネルギーと比べまして、個人でもみずから導入に取り組むことが比較的容易な発電システムでございまして、既に住宅用の設備を中心に普及が図られている身近な再生エネルギーであることから、さらなる普及が望まれております。

また、小型風力発電につきましては、非常電源や街灯などの用途として利用されておりますが、現状では発電量が少ないこともありまして、今後の技術の進歩が望まれているところでございます。

このような状況の中、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、再生可能エネルギー固定価格買い取り法が8月26日に成立しまして、住宅用の太陽光発電システム以外の再生可能エネルギーによる発電においても、電力の固定価格買い取り制度が実現する見込みでございます。これによりまして、再生可能エネルギーを用いる発電への投資の促進と、再生可能エネルギーの普及に伴う発電コストの公平な負担による再生可能エネルギー活用の拡大が期待されているところでございます。

一方、本市におきましては、平成12年度から住宅用の太陽光発電システムを設置する方を対象にして補助制度を開始してございまして、平成18年度までに301件の御利用をいただきました。その後、平成21年度から補助制度を再開してございまして、再開後は平成21年度が90件、22年度が304件、今年度は8月31日現在で185件となっております。大幅に増加している状況にございます。

また、中小企業者による再生可能エネルギー、省エネルギーに関する設備投資に対しましても、平成21年度から地球温暖化対策施設等整備資金利子補給金による助成を行っております。

今後の補助制度につきましては、現在、見直しが進められている国のエネルギー政策の動向や、再生可能エネルギー固定価格買い取り法による影響、さらにはエネルギー技術の進展などを注視しながら、より効果的な施策を調査・研究してまいります。

また、エネルギー問題の解決に向けましては、再生エネルギーの普及とともに、省エネルギーの推進も必要不可欠でございまして、今後も省エネルギー意識の普及啓発などにも努めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ちょうど時間でありますので、再質問は控えてください。

○3番（重川 恭年君） それじゃ、また、改めてこのことに対する質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、重川議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、7番、山本議員。

〔7番 山本 久江君 登壇〕

○7番（山本 久江君） おはようございます。日本共産党の山本久江でございます。通告の順に従いまして質問をいたします。執行部におかれましては誠意ある御回答、どうかよろしくお願いをいたします。

まず、高齢者の介護と居住の確保について。第1点目として、改定介護保険法に基づく介護予防、日常生活支援相互事業に対する市の考え方についてお尋ねをいたします。

介護サービスの基盤強化のための「介護保険法等の一部を改正する法律」、これが6月に成立をいたしました。2000年にスタートいたしました介護保険制度はことして11年を経過をいたしました。振り返ってみますと、保険あって介護なしの言葉に象徴されるように重い保険料や利用者負担、あるいは深刻な施設の不足、利用できる介護の制限等、現在多くの問題と課題が全国的にも噴出いたしております。

しかし、今回の改定は、こうした問題の解決には手をつけず、新たな給付抑制策で利用者や家族に重大な影響を与えるものとなっております。その一つが今回の改定により、市が介護予防日常生活支援総合事業を創設することができることとさせていただきます。

この総合事業は、要支援と介護保険非該当の高齢者を対象とした事業でありまして、予防給付のうち、市が定めるものと、配食、見守りなどの生活支援、あるいは権利擁護などを総合的に支給するとされております。仮に市が総合事業を実施する場合には、要介護認定で要支援1、2と認定された方について、従来の予防給付を受けるのか、あるいは総合事業に移行させるのか。一人ひとりについて市が判断することになります。問題はこの総合事業が全国一律の基準に基づく介護保険サービスではなく、市町村が行う地域支援事業となりまして、サービス内容も、また料金設定も、すべて市町村任せということになるということです。

そうしますと、次のような問題が出てまいります。一つは介護保険で実施されている訪問介護やデイサービスなどは、その質を担保するため、人員や施設、運営などの全国一律の基準がございますけれども、地域支援事業である総合事業には適用されません。ボランティアでもいいということになれば、これまで有資格のヘルパーによる家事援助や入浴介助が行われていたものが、ボランティアの手伝いに、とってかわることもできるということとさせていただきます。利用料も介護保険なら利用者負担は1割ですけれども、自治体の判断で、それ以上もあり得るということです。当然、市町村格差は広がってまいります。

さらに問題は、利用者が従来どおり介護保険による訪問介護やデイサービスを希望しても、尊重はされるが最終的な判断は市が行うこととなります。また、総合事業を行う地域支援事業は、その事業費が介護給付費の3%以内と制限をされております。こうしたさまざまな問題を抱える総合事業の創設、利用者やサービス提供者からも大変不安の声が上がっております。

市においてはこれまでどおり、要支援1、2の方の介護サービスを引き続き介護給付とするように、これまでどおりのやり方でぜひお願いしたいと考えますが、どのように御検討されておりますでしょうか。お尋ねをいたします。

質問の第2点目は地域包括支援センターの増設についてでございます。

御承知のように地域包括支援センターは高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、保健師やケアマネージャー、社会福祉士など、専門職の職員が介護、福祉、医療、健康など、さまざまな面から支援する総合相談機関でございます。それは単に介護予防というだけではなくて、健康な高齢者も含めて、総合的な相談事業や、あるいは虐待等への対応、地域福祉圏域の中で実施をするものでありまして、これからの福祉のまちづくり、高齢者の福祉のまちづくりの中心的な事業だというふうに言えると思います。

市内には4カ所の地域包括支援センターがございますけれども、主な業務は、1つは高齢者が自立して生活できるよう支援する介護予防ケアマネジメント事業、2つ目に成年後見制度の活用や虐待への対応、あるいはまた、消費者被害の防止等を図るなどの権利擁護事業、3つ目に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするための状況把握、あるいは初期段階からの相談等対応を図る総合相談支援事業、最後に4つ目、適切なサービスと暮らしやすい地域づくりを支援する包括的、継続的ケアマネジメント業務、この4つの業務を抱えております。

まず、お尋ねしたいことは、昨年度、市内4つの地域包括支援センターが行いましたこれら業務の取り組み状況、どのようになっているでしょうか。お答えをお願いいたします。

私は昨年、9月議会で、急激な高齢化の中で地域包括支援センターの役割がますます重要になるとして、増設あるいは専門職員の増員はできないか、質問をいたしました。そのときの御答弁は次のような内容でございました。地域包括支援センターの業務はその範囲が広く、個々には困難ケースも増えるなど、拡大傾向が続いている。そのため、現行の国の職員配置基準のままでは、今後、対応しきれなくなるのではという不安はぬぐえず、担当区域をさらに分割して設置箇所を増やすことは、今後の対応の選択肢の一つであるかと思っている。今後、第6次高齢者保健福祉計画、この計画の策定において検討してまいり

たい、こういう御答弁をいただいております。いよいよ来年度からスタートする次期計画、これを視野にこの体制をどのように充実をさせていくお考えか、改めてお尋ねをしたいと思います。

質問の3点目は、高齢者世帯の増加に伴う市営住宅の改善についてお尋ねをいたします。

現在、市営住宅は31団地、192棟ございますけれども、我が市の場合、中層耐火建築が1970年代から1980年にかけて、集中的に建設をされてきた。こういう特徴がございます。既に30年以上が経過をし、50年以上の住宅もある中、老朽化した住宅への対応が早急に求められております。

平成19年3月に出されました防府市公営住宅ストック総合活用計画、この計画では次のように示しております。

本市の公営住宅は準耐火構造の住宅を主体に、耐用年限の2分の1以上を経過した建て替えの時期を迎えている住宅が全市営住宅の約39%を占めているほか、今後主に1970年代に建設された耐火構造の住宅が耐用年限の2分の1を経過するなど、老朽化した住宅が急激に増加すると見込まれる。このため、これら住宅の改善、トータルリモデル——これは住戸内部の全面的な改善とか、あるいは供用部分のバリアフリー化等を指すんですが、このトータルリモデル、それから建て替えなどを計画的に推進して既設公営住宅のストックの質の維持、向上を図る、こういうふうに計画では明言されております。

一方、市営住宅ではひとり暮らしの高齢者の方、高齢者夫婦世帯など、高齢者世帯の増加の中で、既設ストックの改善も含め、バリアフリー化された住みよい住宅を建設することが一層求められております。

そこでお尋ねをいたしますが、現在、65歳以上の高齢者の方がいる世帯はどのくらいなのか。今後、ますます高齢者世帯の増加に伴う需要が増えてくると思われますけれども、市として、次年度からのストック計画、後期計画の実施に向け、どのように対応していかれるのか、お尋ねをいたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、改定介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業に対する市の考え方についてのお尋ねでございましたが、本年6月成立、公布されました「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づきまして、新たに介護予防・日常生活支援総合事業が創設されたところでございます。

去る7月22日に県において開催されました次期介護保険計画説明会の中で、この事業の対象者の範囲、サービスの内容、サービスの利用の仕組み、市町の責務と役割、財源構成などの概要説明がございました。

しかしながら、現段階では、実際に事業を運営するに当たって、不明な点も多くございまして、現在、国や県に対し、各市町が質問を出して、順次回答が示されているところでございます。

具体的な取り扱いにつきましては、確かに議員、懸念される点も考えられますところでございます。事業そのものを実施する、しないも含めまして、多くの点が市の判断に委ねられることから、この事業を実施した場合のメリット、デメリットなどを詳細に検討いたしまして、次期介護保険事業計画策定の中で、実施時期も含めて慎重に判断していきたいと考えております。

次に、地域包括支援センターの増設についてのお尋ねでございましたが、まず、平成22年度の包括的支援業務の実施状況について申し上げます。介護予防ケアマネジメントにつきましては、特定高齢者への対応件数が218件で、平成21年度に比べ、約100件、減少しております。かなめとなる事業でございますので、今後、原因について分析をしていきたいと考えております。

次に、総合支援、総合相談の事業につきましては、2,847件と、800件近く増加しておりまして、身近な相談機関として認知されてきたのではないかと考えております。

次に、権利擁護事業につきましては、虐待にかかる通報が39件ございまして、そのうち20件を虐待事案と認定しまして、分離、措置入所等の対応をしているところでございます。

また、認知症等に起因する成年後見の主張申し立ては、3件となっております。

次に、包括的・継続的マネジメント事業につきましては、特に認知症における医療と介護の連携を強化するために、関係業種のネットワーク形成に向けまして、月1回の定例会を立ち上げまして、実施しているところでございます。

地域包括支援センターの増設につきましては、昨年9月議会での山本議員さんからの御質問に対しまして、地域包括支援センターの業務量の増加に伴い、担当区域の分割、すなわち増設も選択肢である旨、御回答申し上げているところでございます。議員、申されたとおりでございます。

国の職員配置基準の考え方も、高齢者がおおむね3,000人から6,000人に対しまして、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を各1名と示されておりますので、将来、増加する高齢者数へ対応する方向として、御答弁申し上げたわけでございます。今回、

次期介護保険事業計画の策定に当たりましては、今後の地域包括支援センターのあり方について検討を重ねてまいりました。

その結果、本議会に御提案いたしておりますセンター設置に係る向こう3年間の債務負担行為につきましては、現行の4包括体制のままで、委託包括間の業務量のバランスを図るための1名増員と、事務費の算定をこれまでの実績に基づいて算定することによる、若干の増額で計上しているところでございます。

これまでの委託包括の業務実施状況は、総合相談・支援の件数は、周知が進んだことでもございまして、確かに増大傾向が続いておりますが、関係機関等との連携も進んでまいりましたし、今後、高齢者の仲間入りをする団塊の世代も、すぐに包括の支援対象ということでもございませぬ。また、他市の職員配置状況について比較も行った上で、次期計画でのセンターの設置数は現行体制で対応可能であるとの判断に至ったものでございます。

しかし、今後、高齢者支援、介護サービスのニーズがピークを迎えることは、人口構成上避けて通ることのできない未来図でございますので、配置職員の増員や市の直営で1圏域を担当することの是非も視野に入れながら、適切な時期を見極めまして、改めて検討してまいりたいと存じます。

次に、高齢者世帯に伴う市営住宅の改善についてのお尋ねでございましたが、まず、市営住宅の入居世帯のうち65歳以上の高齢者世帯の割合でございまして、本年9月1日現在の入居者数は1,843世帯でございます。このうち65歳以上の高齢者がおられる世帯は803世帯でございまして、全世帯の約43%が高齢者世帯となっております。

次に、今後の高齢者世帯の増加に伴う改善計画についてのお尋ねでございまして、市営住宅の維持保全に当たりましては、入居者の居住環境や利便性の向上等にも努めているところでございます。これまで、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づきまして、建て替えや外壁の改修、あるいは階段の手すりの設置、また、駐車場の整備や公共下水道の直結工事、また、生活関連の事業として、電気容量の増設工事や火災警報器の設置などを実施してきたところでございます。

そこで、高齢者世帯の増加に伴う対応でございまして、現在、勝間団地、亀塚団地、西田中団地の3団地は、エレベーター等も設置しまして、室内もバリアフリー化しております。これらの団地以外の中層住宅には、階段に手すりを設置するとともに、病気・加齢等によって、日常生活に身体等の機能上の制限も受けられ、階段の昇降が著しく困難になった場合には、低層階への住みかえ等で対応いたしております。

今後、入居者の高齢化が進む中、バリアフリー化の必要性は十分認識しております。このことから、中層住宅へのエレベーター設置や、住居内のバリアフリー化は、設置スパー

スや構造上の問題がありますので、困難ではございますが、住居内の改善策といたしまして玄関、浴室、トイレ等に手すりを設置することも有効な方法と考えておりますので、本年度に見直しを行いまして、ストック計画の後期計画の中で、こうした検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、改定介護保険法の問題ですけれども、今、要支援1、2と認定を受けた方に提供されているサービスというのは、指定介護予防サービス、指定がつくんです。改定された新たなものはこの指定をとって、介護予防サービスというふうになっております。

どう違うのかといいますと、指定介護予防サービス、現在、要支援の方が受けておられるサービスは法令で事業者を指定をしていく。それから、施設基準あるいは職員の資格基準を定める。費用負担についてもその基準が法令で決められております。指定のつかない新しい介護予防サービスは、こうした法令上の基準はなくて、内容や費用負担についても、独自の判断ということになるんですね。

ということは、利用者の介護の中身が変わっていく可能性があるんです。現在、要支援の方の訪問介護は、例えばヘルパーの資格を持った方が家事援助や入浴の介助を行っております。指定でないサービスになれば、そういう資格が必要ないということになりますから、ボランティアの方でもいい。そして、これでヘルパーの訪問介護に置きかえることが可能になるということなんですね。通所介護、デイサービスはどうかといいますと、今は面積の基準のある施設で、常勤職員がいなければなりません。しかし、指定でないサービスになれば、例えば公民館の一室で、資格のない方でも担当できる。こういうサービスに変えることが可能になるわけです。

この法律の審議の際に陳述をされました参考人からは、さまざまな御意見が出されたんですが、こういうふうな御意見もありました。ヘルパーの専門性をこれだけ否定された政策はない。こういうふうに意見を述べられた参考人もございます。それから、服部万里子立教大学の教授は、次のように言っておられますが、現在、自宅で介護保険を利用している人の7割以上が軽度と言われる人で、脳血管疾患などが多い。片マヒが起きた人が、たとえ軽度で室内は伝って歩くことができたとしても、料理や掃除をすることは困難である。そのような方々が専門の介護職から掃除や洗濯や調理などを受けることがどうして介護保険のサービスであってはならないのでしょうか。こういう痛烈な訴えも出されております。

これらの指摘はやはり専門家あるいは現場の実態を踏まえた指摘ではないかというふう

に私は考えますが、そこで質問をいたしますけれども、総合事業を創設いたしますと、要支援の方に指定のサービスを提供するか、あるいは指定でないサービスを提供するのか。これは市の判断が求められるわけです。じゃ、その市の判断の基準はどうなるのか。このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。この御質問につきましては、利用者本人の意向を尊重しながら、地域包括支援センターがマネジメントを行いまして、当該サービスの利用により、自立が見込まれる方に事業に参加していただくことになろうかとは思われますが、現時点ではまだまだ不確定な部分も多く、先ほどの答弁で触れましたけれども、実施事業につきましては、また、実施の時期につきましても、慎重に判断をしてみたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 御答弁がありましたけれども、利用者がこれまでどおり介護保険による訪問介護あるいはデイサービスを望んでも、その意見は尊重されるけれども、最終的には市が判断するということですから、明確な判断基準が求められるというふうに思います。

しかし、これまでもこの介護保険制度の中で、ローカルルールというのがつくられましたけれども、このローカルルールで全国でさまざまな問題が出た経緯があることは御承知のとおりであります。

もう一点、お尋ねしたいことは、総合事業を行う地域支援事業は、その事業費が介護給付費の3%以内というふうに制限をされておりますけれども、現在、要支援1、2の方の介護給付費は介護給付費全体の何%ぐらいになっているのか。現行の地域支援事業はどのくらいか、この点について御回答をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 要支援1、2の方に対する給付費の割合でございますけれども、22年度実績で介護予防給付費につきましては4億4,300万円。総給付費が75億5,700万円でございますので、5.8%の割合になっております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 5.8%、全国的には5.9%という数字も出されておりますけれども、これでは、新たな総合事業をつくりまして地域支援事業を介護給付費の3%以内にしていくということは、必要なサービス提供が不可能となるということではないでし

ようか。ぜひ、これまでどおり、要支援1、2の方の介護サービスが引き続き介護給付となりますように、また、現行の地域支援事業がさらに充実をされますように、このことを要望しておきたいというふうに思います。

次に、地域包括支援センターの問題でございますけれども、地域包括支援センターの役割がますます求められている中で検討された結果、増設ではなくて、増員で対応していくという御答弁でございました。

この点では、今後とも現場の専門職の職員の方々の声を十分に把握をしながら総合相談機関としての役割が発揮できますように、その充実に向け、さらに検討を重ねていただきたいと、これは強く要望させていただきます。

そこで1点お尋ねいたしますが、地域包括支援ネットワークの形成は、これからの地域福祉を考えますときに、日常の生活圏単位に、生活圏域の中で極めて重要と考えますけれども、どのような取り組みが行われているのか。あるいは今後の取り組みも含めて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。近年、ひとり暮らしの高齢者や、認知症高齢者の増加によりまして、医療、司法などとの連携を含む、より広範囲な面的なネットワークの必要性が高まってまいりました。とりわけ医療は介護、障害、いずれにおいても深いかかわりがあることでありますので、これまで支援体制的な連携が希薄であったことから、昨年12月から、医療関係者を交えた連絡会議を定期的を実施しております。本議会にも関係機関、事業所が一堂に会する研修会費用等に係る補正予算を上程して、今後、対応してまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 地域包括支援センターは、その業務量も大変増えてきております。しかも個々には深刻なケースも増えております。あわせて地域には、自分から窓口相談に行くことができない方、包括支援センターに相談に行くことができない方もたくさんおられます。そういう方の場合、実は深刻な問題を抱えておられる方が多いんですね。すべての高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせるように、このネットワークづくりというのが、今後のやはり、かぎになってくるような気がいたしますので、ぜひこの充実に向けて努力をしていただきたいということを要望いたしておきます。

次に、高齢者世帯の増加に伴う市営住宅の改善について、再質問をさせていただきます。

市の公営住宅ストック総合計画は、計画期間の前期が今年度で終わります。来年度からいよいよ後期がスタートをいたしますが、これまで、計画どおりにこの改善が進められて

いるのかどうか、現状どうなのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） ストック計画の状況ということでございますけれども、先ほど市長が申しましたけれども、外壁改修や階段の手すり設置、駐車場の整備や公共下水道直結工事等は、ほぼ計画どおり実施してきております。また、住戸内の改善のうち電気容量の増設、火災警報器の設置は、計画どおり実施いたしております。

建て替え計画につきましては、西田中団地は計画どおり行いましたけれども、本町団地は後期計画の中で対応することとなります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） このストック総合計画には次のように書かれてあります。今後、高齢者世帯の増加に伴う需要が主体になるなど、需要構造の変化に的確に対応した公営住宅の供給を行うと、こういうふうに計画では書いてあるんですが、トイレあるいはお風呂、台所など、住戸内部の全面的な改善や共用部分のバリアフリー化など、この間できているのかどうか。この点に絞って、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 住戸内外を全面的に改善する、いわゆるトータルリモデル工事は行っておりませんが、高齢者対応としまして、戸別改善であります中層住宅の階段への手すり設置はすべて終えております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） それでは、住宅の耐用年限の2分の1以上を経過した場合は、法律に基づいて、建て替えの対象となりますけれども、現在、市営住宅で、どこがその対象になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 解体予定の住宅を除きまして耐用年数の2分の1を経過した団地につきましては、古い順に申し上げますと本町団地、松原団地、桑山団地、小徳田団地、上河原団地、日の出町団地、坂本団地、大内団地、田島団地、富海団地、佐野団地、黄金通団地、以上の12団地でございます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） かなりの数に上っております。そうしますと、今後、後期ストック計画で検討されると思いますが、トータルリモデルはできていない。老朽化が著しいということになりますと、高齢者の方々が住みやすい住宅をというふうに考えた場合に、

建て替えにもっと力を入れるべきではないかというふうを考えますけれども、そのあたりの基本的な考え、市のほうではどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） ストック計画を作成後、その進捗率が計画どおり行っていないというのは全国的な状況であるというふうには聞いておりますけれども、このたび公営住宅長寿命化計画というストック計画に予防保全的な修繕を加えた計画をつくることになりまして、国としてはよりきめ細かな補助をしていくというふうには聞いております。

今年度策定中の長寿命化計画による改善事業の見直しを行う中で、耐用年数の経過した住宅は増えてきておりますので、改善より建て替えに移行したほうが得策な住宅もまた出てくるのではないかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） この間、私は市営住宅の方にいろんな御意見をお伺いいたしました。その中で、古い市営住宅の1階に住んでおられる方が骨折をされて、車いすを使用されることになったんですけれども、古い建物なので、玄関まで、1階といっても4、5段の急な階段がありますね、古い住宅の場合。出入りができず、スロープを業者の方をお願いして借りてきて、その4、5段の急な階段にスロープをあてられたんです。ところが、この、急な角度になっておりますので、車いすをそのまま押しでは大変危険な状態、かえって危ないというような状態で、長いスロープにせざるを得なくて、大変御苦労されたという状況をお伺いいたしました。

家族の方が言っておられたのは、うちは1階だけど——いいということはない、大変苦労したんだけど、それじゃ、2階以上の方はどうされるんだろうと、こういう不安の声が出されました。

また、別の市営住宅で、ここも古いんですけれども、5階に住んでおられる68歳のひとり暮らしの男性は、このきつい階段のために、もちろん手すりがあるので大変助かっているんですが、この階段のために、買い物など、外出はできるだけ避けていると、こういうこともおっしゃっていました。

今後、後期計画がつくられるわけですけれども、ぜひ、こうした高齢者の方々の居住環境、一体どうなっているのか、何を望んでおられるのか、そういったことのアンケートをぜひ実施をしていただきたいと思います。後期計画に向けて、今がちょうどこの時期ではないかと思いますが、その点、御答弁、いかがでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 今年度、ストック計画の見直しとともに、公営住宅長寿命化計画を策定中でございますけれども、その中で、今後の改善計画や居住環境等の整備につきまして、入居者の方々の御意見を反映させたいというふうに考えておりますので、アンケートも実施してまいりたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） よろしく願いをいたします。

高齢化に対応した市営住宅を考えますときに、今後福祉施策との連携した取り組みも、私は必要になってくるというふうに考えております。ぜひ、高齢者が安心して住める市営住宅になりますように、取り組みの強化をお願いをしたいというふうに思います。

次の項に移らせていただきます。

質問の大きな2点目は、3. 1. 1 大震災を教訓にした安心・安全なまちづくりについてでございます。

今回の大震災と原発危機は被災地の復旧、復興、原発危機の終息と補償、復興が国を挙げての最大の課題となっておりますが、被災地以外の自治体にも共通する課題を投げかけていると思います。災害大国とも言える我が国では各地域で防災、災害に強いまちづくりの課題を行政の土台というべき課題として位置づけて、必要な施策を日ごろから計画的に進めていくこと、また、自然再生可能エネルギーへの転換とエコのまちづくりをそれぞれの条件のもとで目指すことに本格的に挑戦すべきではないかと考えております。

そうした立場から、まず、小・中学校の災害時応急避難場所としての機能、貯水槽、備蓄倉庫、トイレあるいは自家発電装置の整備などですけれども、この強化についてお尋ねをいたします。

今回の東日本大震災では、学校施設が児童・生徒の学習生活の場であり、住民にとっては身近な公共施設であるとともに、実は災害時には応急避難場所としての役割を果たす重要な施設であることが再認識されました。一昨年の災害を経験いたしました我が市において、改めて施設整備の緊急性あるいは重要性を私は痛感いたします。

文部科学省は、この大震災の状況や昨今の施設整備を取り巻く状況を踏まえて、施設整備基本方針と施設整備基本計画について、本年度が見直しの年度に当たることから、5月に見直しを行いました。この中では公立学校施設の耐震化は平成27年度までの5年間のできるだけ早い時期に完了を目指すことや、非構造部材の耐震化やあるいは施設の老朽化対策の推進等がこの中に盛り込まれております。

さらに整備の目標に関する事項といたしまして、学校施設が地震等の災害発生時には応急避難場所としての役割を果たすことから、耐震化のみならず貯水槽、備蓄倉庫、トイレ、

自家発電装置などを整備することにより、防災機能の強化を図ることが必要である。こういうふうの内容をつけ加えております。これらの整備については新たに国庫補助の対象となっております。

耐震化をはじめ、今回の改正に盛り込まれた内容の事業を積極的に進めることは住民の安心・安全を確保することはもちろん、地元の中小企業の仕事づくりなど、地域の活性化にもつながることだというふうに考えております。市内の小・中学校の防災機能にかかわる現状、それから改正内容に示された機能強化を今後、どのように進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

最後になりますが、保育所、老人ホーム、障害者施設等の耐震化についてお尋ねをいたします。

防府市耐震改修促進計画によりますと、災害時に利用者みずからが避難することが容易でない、こうした方々が利用されている建築物の耐震化を重視をして、幼稚園、保育所については平成27年度を目標に、耐震化を67%から90%に、老人ホームや障害者施設等は71%から95%に耐震化を引き上げる。こういうふうに市の計画ではなっております。

本来、学校や病院等と同じようにこれらの施設は災害が発生したときには多くの支援が必要となる建物でございます。市の施設における耐震化の現状、どのようになっているのか。今後、耐震化へ向けての取り組みはどのように進めていかれるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、民間施設の現状については、どのように把握をされているのか、この点でも御答弁をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 3. 1. 1 大震災を教訓にした安心・安全なまちづくりについての御質問のうち、小・中学校の災害時応急避難場所としての機能の強化についてお答えいたします。

議員、御案内のとおり、本年5月に改正されました「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」におきまして、学校施設の整備目標の一つとして、防災機能の強化が盛り込まれ、今後の学校施設の整備においては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくべきであるとされたところでございます。

避難場所としての諸機能につきまして、教育委員会では、屋内運動場への多目的便所の設置や既設のトイレの洋式化を進めるとともに、屋内運動場の改築に際しましては、空調

つきの会議室を地域の皆様が利用できるスペースとして併設してまいりましたが、災害発生時にはこれらが避難所における居住性の向上に役立っております。

また、防災担当部局では、屋内運動場のそばに防災倉庫の設置並びに物品の配備を行ってまいりました。なお、水と電気につきましては、避難所用の特別な設備等がないため、避難所が開設され次第、水につきましては給水車により、自家発電装置につきましては、非常用発電装置のレンタル等により対応しているのが現状でございます。

現在、文部科学省においては、東日本大震災の実態を踏まえ、応急避難場所として必要な諸機能の確保方策について、改めて検討が進められているところでございますので、本市の現状と照らし合わせながら、今後、学校施設においてどのような避難所機能を備えておくべきかについて、防災担当部局と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 続きまして、保育所、老人ホーム、障害者施設等の耐震化についてお答えいたします。

近年の地震災害の大きさを考えますと、多人数を収容する施設の耐震化は急がなければならないものであり、福祉施設につきましても例外ではございません。まず、市の施設について申し上げますと、昭和56年5月以前に建設された建物で、面積などの要件により、市の耐震改修促進計画において耐震化の対象となる施設は、保育所3カ所、障害者福祉施設が2カ所となっております。

保育所につきましては、宮市保育所は老朽化が進行したことから、乳幼児の安全確保のため、現在、新園舎を建築中でございます。来年3月には完成し、4月からは新園舎で保育を実施する予定でございます。富海保育所及び江泊保育所につきましては、平成16年度の耐震診断により、その耐震性に特に問題はないとされたところでございます。

また、障害者福祉施設は、愛光園と大平園でございますが、平成17年度の耐震診断により、大平園は問題なく、愛光園は施設の一部が基準を下回っております。これにつきましては、本議会に市有施設第二次診断実施の補正予算を上程しておりまして、愛光園もその対象施設となっております。診断実施となりましたら、その結果に基づいて、今後、市の耐震改修促進計画の中で対応してまいりたいと存じます。

次に、民間施設でございますが、保育所は19園のうち9園において耐震性が確認されておりますが、他の保育所においては耐震診断が未実施となっております。

また、老人ホーム、障害者福祉施設等では面積等要件による対象施設が11施設、14棟となっております。耐震性が確認されているものは10棟、残りについては改築

中が2棟、耐震診断未実施が2棟となっております。

老人ホームを除く介護保険施設及び他の障害者福祉施設につきましては、ほとんどが面積の対象要件に該当いたしませんので、把握はできておりません。

本市といたしましては、耐震診断については補助金について照会しながらお願いしているところでございますが、耐震性がないと診断された場合は施設整備が必要となります。施設整備には補助制度もありますが、多額の自己負担が生じますので、耐震診断そのものの実施がなかなか進捗しないというのが現状でございます。

しかしながら、これらの施設は人の命を預かる場所であり、安全・安心の確保が最優先課題です。今後についても、防府市耐震改修促進計画に沿って、耐震診断等さらなるお願いをしてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） それでは再質問をさせていただきます。

小・中学校の関係ですけれども、まず、現状について、もう少し詳しくお尋ねいたしますが、耐震性貯水槽あるいは屋外トイレについて、太陽光設置の状況、これらの点はどのようになっていますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） お答えいたします。まず、耐震性の貯水槽につきましては、現在、小・中学校で設置している学校はございません。それから屋外トイレにつきましては、これはすべての小・中学校に屋外トイレは設置しております。

それから太陽光発電システムにつきましては、太陽光の発電式のLED街灯を、これは全小・中学校に設置しております。それから、小野小学校におきまして、一般型の太陽光発電、これを設置しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 太陽光発電につきましては、一般的な太陽光発電システムは停電時、電力供給ができないので、防災対応型太陽光発電システム、これがやっぱり必要だというふうに思いますが、今後の設置に当たってはどのようにお考えか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 確かに議員の言われるとおり、一般型では停電時に使えないということがございます。ただ、現時点では蓄電池の容量に比べて価格が大変高いとい

う問題があります。そのためにすぐシステムの導入は容易ではないと思われませんが、今後の技術革新、技術の進歩等の状況の変化にも注目しながら、防災担当部局と協議してまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 国は6月より、東日本大震災の被害を踏まえた、学校施設の整備に関する検討会、これを開催をしております。震災を教訓にした学校施設整備の方向性を示す報告書案というのがまとめられているわけですけれども、その中で、太陽光パネルについて、次のように示しております。

今回の震災では、太陽光パネルを設置していたが、周囲の停電によりシステムが停止、発電できないといった事態が生じた。太陽光パネルの設置を検討する際には、災害時に備え、防災対応機能付きの太陽光パネルの設置を検討することが望まれる、このようにまとめております。

また、飲料水確保のため、耐震性貯水槽やプールの浄水装置を備えることも望ましい、ということも触れられております。ぜひ御検討をよろしく願いをいたします。

この項の最後に、太陽光等の自然再生可能エネルギーは、全国的にもエコスクール化を目指して取り入れられまして、積極的な取り組みを行っている自治体、地域も多うございます。そこで、学校教育の内容として自然再生可能エネルギーをどのように取り上げているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） それでは、自然再生可能エネルギーに関して学校教育においてどのような指導内容があるのかという御質問にお答えいたします。

新学習指導要領におきましては、小・中学校の理科、社会科、そして中学校の技術家庭科において、自然再生可能エネルギーに関する指導内容が位置づけられております。具体的には、小学校では第4学年の理科で光電池、いわゆるソーラー電卓とか、時計について、そうしたもの。その光電池にモーターなどをつなぎまして、光電池は光を起こす働きがあることをとらえる学習を行っております。

また、中学校2年生の社会科で、我が国の環境問題やエネルギー問題が指導内容として示されております。また、3年の理科では太陽光、風力、地熱などのエネルギー資源の利用や新たなエネルギーの開発の現状や状況につきまして、指導内容として扱っております。

さらに、中学校2年の技術・家庭科では、自然界のエネルギー資源を利用している発電システムやエネルギーの利用について、指導内容として示されております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） ことし3月に発表されました環境省の委託事業で、平成22年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書というものが出されておりますけれども、この自然豊かな日本で実際のエネルギーとなり得る資源量は太陽光あるいは風力、中小水力、バイオマス等々、自然再生可能エネルギーは日本の今の発電設備の能力全体の約10倍の資源量を持っているというふうに言われております。地域に潜在する、まさに地産のエネルギー、多様なエネルギーの状況もぜひ、学んでいく必要が、行くことができればというふうに考えております。今後ともよろしく願いいたします。

次に、保育所、老人ホーム、障害者施設等の耐震化について質問をいたします。

災害時に利用者みずからが避難することが容易でない、これらの施設の対策、行政として早急な対応が求められるわけですけれども、市の施設の場合、今後、5年間で目標値に見合う耐震化ができるかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。先ほど申し上げましたが、保育所につきましては問題はないということございまして、障害者施設の愛光園、この一部に耐震性が不足しております。この耐震促進計画の目標年度内に耐震化が完了するよう市内で協議してまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 民間の場合についても、施設の耐震化を行う場合、おこなっている補助制度の充実、国や県に対し要望を行っていただきたいと思っております。例えば、例を挙げますと、保育所の耐震診断の対象というのは、防府市はその建物が2階以上で、かつ床面積が500平方メートル以上というふうになっているんです。ですから、防府市では約3分の1の保育所がこの耐震診断の補助制度の対象外になっているんです。

ところが、いろいろ全国調べてみますと、例えば東京都などは、こういった福祉施設は、利用者が自力での避難が難しいという施設であり、また、その一部は災害時には避難者、被災者の受け入れの機能を果たすということから、すべての福祉施設がこの補助制度の対象となるという、こういう制度を設けております。

御答弁にもありましたように、耐震診断だけでなく、この施設の改修費、大変な施設側の負担が大きいものがございます。ぜひ、国や県に対し、この財政支援、補助制度の充実、これに対して要望を行っていただきたいと思っておりますが、この点ではいかがでございましょうか。お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 現在あります補助制度ですが、これにつきましては、議員さんおっしゃいますこと、十分わかりますので、機会を見て、また、国に要望してまいりたいと思っています。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 時間がまいりましたので要望に変えさせていただきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、7番、山本議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後0時 3分 休憩

午後0時59分 開議

○副議長（松村 学君） それでは少し早いですが、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長所用のため、副議長の私がかわって議事を進行いたします。

次は、14番、三原議員。

〔14番 三原 昭治君 登壇〕

○14番（三原 昭治君） 民意クラブの三原昭治です。通告に従いまして、公園整備について質問いたします。

公園は、緑や生き物に触れたり、安全な場で遊んだり、運動したりすることで健やかな子どもを育み、また、緑の中で散策したり、運動したりすることで、心身の健康を増進します。

さらにはゆったりくつろぐ、散歩するなどの身近な余暇から、生き物の観察など、教養、文化活動など、さまざまな余暇活動が行えます。そして、人と人が語ったり、イベントを開催するなど、まちの人が集まれる場として、地域のコミュニティを育む場としても有効です。

一方で、計画的にオープンスペースをつくることで、無秩序にまちが広がっていくのを防ぎ、まちの広がり方を誘導します。また、緑があることで、問題となっております地球温暖化に対しても、ヒートアイランドが緩和され、騒音、振動が吸収され、緑が強風を防いだり、空気をきれいにする効果があるなど、環境を改善する、守ることに役立っています。

また、広い場所では大規模な災害時には避難場所としても活用され、さらに人の心を穏やかにし、そして緑があることで心に安らぎを与え、まちに潤いをもたらすなど、まちの

形成や環境、生活、さらに市民の心身の育成に大きな影響と役割を果たしています。

さて、防府市内の各所に都市公園や児童公園が設置されていますが、第四次総合計画では、市が目指す「潤いと安らぎの空間の公園」とうたっていますが、具体的にどのような公園整備を目指しているのか。また、既設公園の施設整備と維持管理はどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、公園の設備整備と維持管理の現状についてお答えいたします。

現在、市内には都市公園及び緑地が54カ所、児童遊園が22カ所、合わせて76カ所の公園がございます。

公園は、市民にとって、いつでも気楽に立ち寄れ、緑と触れ合いながら散策などを楽しむ「憩いの場」として、子どもたちにとっては身近な遊び場として、また、災害時の避難場所としても利用されるなど、多様な役割を果たしております。また、同時に、申すまでもございませんが、防府市を訪れられた方々や観光客の方々にも憩いの場となるところでもございましょう。そのため、樹木やトイレ、ベンチ、遊具など公園内の施設につきましては、多くの皆様方が、いつでも安全で快適に御利用いただけるよう、計画的に改修や更新を行っているところでございます。

また、維持管理につきましても、樹木の剪定やかん水は専門業者や公営施設管理公社へ、トイレの清掃やトイレトペーパーの補給・交換は民間業者へ委託するとともに、遊具につきましては、安全性を確保するため、折々の点検や、専門業者による定期点検も行っております。

なお、清掃、除草といった日常の管理につきましては、地域住民の皆様方で結成された愛護会やNPO等、各種団体に委託という形で御協力をいただいております。軽微な修理や器具の交換等につきましては、その都度、職員みずから行ってもおります。

次に、市が目指す「潤いと安らぎの空間の公園」についてどのように考えているかとお尋ねでございます。

本市では第四次総合計画を策定するに当たりまして、昨年7月、市民の皆様へ「施設の満足度」について、アンケート調査を行ってまいりました。「利用しやすく、安らげる公園や緑地が整備されている」という項目の市民満足度は26%という低い結果でございました。私もかねてから、公園の整備につきましては、非常に高い関心を寄せておりまして、決して十分な状況とは考えておりません。ローカルマニフェストにも掲げ、今日まで、新

橋の桜堤や桑山公園、向島運動公園、大平山山頂公園、新築地緑地、三谷森林公園、西植松農村公園等のトイレの新設及び改修を行ってまいりました。

また、桑山公園や大平山山頂公園、向島運動公園、天神山公園、佐波公園には、子どもたちに親しんでいただけるよう、大型の複合遊具も設置してきたところでございます。

本年度は、新築地緑地や三田尻御茶屋公園の整備予算を計上したところでございまして、次年度以降も市内各公園のトイレ、遊具、必要に応じての駐車場の改善を順次行い、平成32年度には市民満足度指標が50%以上となるよう「潤いと安らぎの空間を目指した公園整備」に取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど公園整備につきまして、整備といいますか、管理につきまして、業者等、また、愛護会とか、NPOということをお聞かせされましたけど、最近よくお聞きするんですが、この愛護会、高齢化や地域人口の減少などでなかなかうまく機能していないということをお聞きしておりますが、その実態はいかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 現在、都市公園に関しましては愛護会に37の公園、NPOに2カ所の公園を委託しております。児童遊園に関しましては、愛護会に12遊園、障害者支援施設に7遊園を委託しておるという現状でございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 今、質問したのとちょっと違う。数はいいんですけど、愛護会自体が今、人口の減少や高齢化で、だんだんその活動団体が減少してきているという実態があるのではないですかというお尋ねをいたしました。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 地域によりましては少子高齢化という問題も抱えておりまして、市民の皆さんで組織されている愛護会では維持管理の継続が困難な場合、こういうところもまたあらわれてくるのではないかとこのように考えております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 自治会や老人クラブ、子ども会等の愛護会、または業者、愛光園等にも委託されているということなんですが、この愛護会、そして福祉施設の委託料はどのようになっているのか、教えてください。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 委託費の金額ということでございますけれども、地域組織であります愛護会の委託金額につきましては、その公園、遊園の面積が2,000平方メートル未満につきましては年間5万1,300円、2,000平方メートルから4,000平方メートルにつきましては年間6万8,400円、4,000平方メートル以上の公園につきましては8万5,500円という金額になっております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 福祉施設の愛光園の委託料は幾らとなっておりますか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 愛光園につきましては、別途積算しております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） この愛護会への委託料ですが、これは何年に設定されたものですか。そして、愛護会というのはいつできたものか、教えてください。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 金額の設定につきましては、過去いろいろ調べておるんですけれども、平成10年度には同額であったということは確認いたしておりますけれども、それ以前については、今ちょっと資料がございませんので、確認できませんでした。

また、愛護会につきましては、国の都市計画審議会におきまして、公園愛護会等民間ボランティア活動の育成・発展を努めることということが決定されましたのを受けまして、昭和55年から各街区公園に愛護会の組織を設立いたし、利用効率等、管理の自主的な活動をお願いしているところでございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 今、愛護会に対しての委託料ということで、記録にあるのは平成10年、つまり10年度ということで、同額と言われるということは、この15年間全く見直しはされていないということでよろしいですか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 記録を調べましたところ、平成10年度以降は同額でございました。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） その前をたどっていただければもっとわかりやすくなっているのでは――恐らくこの委託料の見直しというのはされていないのではないかと。15年間全く同じ委託料でお願いしていると、当然、市民側とすれば自分たちが使わせてもらう

公園ですから、愛護の精神から、みずからが清掃活動をやるというのは、これは私も当然だと思えますけど、やはり世の中というのはきれいごとだけではなかなかいきません。我々、地域の清掃活動においても、例えば草刈り機を使えば、燃料代も要るし、そして歯もかえなければいけない等々、いろいろ今、経費もかさんでまいっております。

これを先ほど――愛光園の方はもっと回数が多いと聞いておりますが、私がいろいろ市内の公園をずっと見て回ったところによりますと、大体聞いてみたんですが、大体年に1回、多いところで2回しかやらないと、できないということを聞きました。できないのか、どうなのかはよくわかりませんが、人間、特に私は意地汚い人間でありまして、やはりそれだけの対価をいただければ、それなりの動き、働きも準じてくる、責任もかかってくると思えます。

これを業者に委託したと、そういう福祉施設に出されることは大変私はいいことであり、どんどん委託していただきたいと思っておりますが、業者も市民の一人だから、大いにお願いしたいんですが、業者に委託した場合を考えると、とんでもない、途方な金額に私はなると思えます。もう、今、部長が言われた平成10年度から以降、15年間、全く見直しもしていないというのではなく、時代に即した、時代に合った見直しをしていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 今、議員おっしゃいますように、少なくとも平成10年度以降、金額の見直しをしていないという実情がございますので、この金額の妥当性について、ちょっと研究してみたいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 先ほど、76カ所ですか、都市公園、児童公園の御答弁をいただきましたが、よく、施設等の関係であります。もう少し具体的に、トイレの設置状況をもう一度、申しわけありませんが教えていただけますか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） トイレの設置状況ということでございますけれども、都市公園、児童公園、全部で76カ所ございますけれども、そのうち水洗トイレを36カ所、くみ取りトイレを11カ所の公園に設置いたしております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） それで、残る29カ所ということになりますが、これは後ほどまた質問いたします。

最近、新築地緑地を通っておりますら、すばらしいトイレが設置されておりました。何

のためにつくられたのかなというのはいちよつと私はまだわかりませんでしたので、何度か朝、日中、夜間、それに土日に際して見に行つてまいりました。ほとんど、この緑地を散策されるといふか、緑地にいらっしゃる方は見かけたことがありません。それどころか、夕刻になりますと、いつも同じトラックが2台、駐車場の中に設置されております。そして、日中でも、見えていますと、近隣の事業所の関係の方とは思ふんですが、駐車をされて――駐車場前には「目的外の利用はやめてください」とあります。

トイレも大変、多目的トイレがある立派なトイレですが、ここは私が見た限りは、そんなに利用する方がいらっしゃいませんが、どのくらいの緑地を訪れる方がいらっしゃるのか。そして、これつくつたのはいつか。そして、どういう目的でつくられたのか。そして、金額は幾らなのか、教えてください。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 新築地のトイレのことでお尋ねでございますけれども、新築地緑地は整備面積が6.5ヘクタールと、非常に広い公園でありまして、平成22年から平成25年までの間の記念植樹の場所として予定いたしております。

その中で、毎年3月の植樹イベントには多数の市民の皆様に参加していただいております。その後、御自分で植えられた記念植樹を見るためにたびたび訪れる方も多くなっております。

いずれ広大な桜や梅の名所となるように計画いたしておりますので、将来を見越しまして平成21年度事業にてトイレの整備をいたしております。

トイレの事業費につきましては、約1,340万円でございます。

トイレの概要といたしましては、面積が約27平方メートル、男性用の大が1基、小が2基、女性用が3、その他多目的トイレを整備いたしております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 先ほど記念植樹、22年度、昨年度から25年度にかけて記念植樹され、つまり記念植樹が目的でトイレを設置されたという答弁でございますが、記念植樹、ちよつと聞き逃したのですが、1年に何回され、何本植えられますか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 記念植樹につきましては、毎年3月に行つております。23年度の計画といたしましては、桜が50本、梅が30本の予定でございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 将来を見越してとおっしゃいましたが、ここが、植えられた桜、梅が市民の方に目に触れて、わあ、すばらしいなあと、例えば向島の運動公園にあり

ますね、植樹帯が。あそこのようになるまではどのくらいの年数を要しますか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 何年かかけて植えますので、その年度によっても違うと思いますけれども、やはり花が咲くまでというようになると、数年はかかるのではないかなというふうに思っております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） いろいろお聞きしたんですが、最低は10年はかかると。10年以上はかかりますよというお話を私は聞いております。先を見越してトイレを——トイレ自体は大変すばらしく立派で、私はいいいトイレだなと、感心しておりますが、やはり先ほどの市長の答弁の中で、年次的に優先度を考えながら、設置していくということを考えますと、あれを見て、本当に必要なのかなと、必要なんだと思う方は恐らくほとんど、私はいないと思っております。できたものをのけなさいというわけにもいきませんし、移設しなさいということも言えません。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、天神山公園や桑山公園等、都市公園は除き、街区公園、児童公園を含め、最も利用度が高いというか、利用が多いという公園はどこでございますか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 公園につきましては、正確に利用者数を調査した、こういったデータはございませんので、あくまでも遊具の消耗ぐあいとか、あるいはトイレの使用状況等から推測いたしますと、小規模のいわゆる街区公園規模の公園につきましては、駐車場のある三田尻モデル児童遊園等が多いのではないかなというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 三田尻の防府市記念モデル児童公園という答弁でございました。この防府市記念モデル児童公園というのは記念公園——モデルとなっておりますが、どういった経緯でこれは設置されたのか、教えてください。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 国際連合が昭和54年に児童の権利に関する国際連合宣言、こういったもので採択されておられまして、昭和54年がその満20周年に当たるという年でございました。同年を記念いたしまして、国際児童年ということに指定されております。国はこの国際児童年を記念いたしまして、児童の健全育成に関する社会的関心を高めるとともに、将来における児童健全育成事業の素地を形成する目的で、各県

1カ所に記念モデル児童遊園の設置を計画いたしておりました。このことを受けまして、児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と情操を豊かにし、児童の福祉向上に資すること、これを目的に設置いたしましたのが、防府市記念モデル児童遊園でございます、名称の由来ともなっております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 最も多い防府市記念モデル児童公園ですが、先ほどから、トイレの件なんでございますが、実は我々議会が議会報告会をやった際に、トイレについて要望、陳情がございました。また、その後に防府市長等あてに陳情書も提出されているやに聞いております。それは出ておりますね。

恐らくこういう陳情、要望等が出れば、いろいろ調査されると思いますが、公園利用者等において、どのような声を一一調査をされたか、教えてください。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） トイレに関する調査といいますと、御意見の聴取といったようなことでございましょうか。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 先ほど陳情書が、これは局の内自治会から出されております。そこでトイレを改善してほしいという、これは陳情書です。これに当たって陳情を受けた側としてはどのような実態にあるのかという調査をされたと思うんですが、その調査をされたのなら、その調査内容を教えてくださいということです。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（権代 眞明君） 三田尻モデル児童遊園のトイレにつきましては、これは現地に行ってくださいとよくわかるんですけども、いわゆるFRP製の仮設トイレ、これを現地のほうに設置しているような状況でございますので、私どもとしても早いうちの改修が必要だというふうには認識いたしております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 早いうちに改修が必要だというお答えをいただきました。私もこの陳情を受けまして、何度かここには行ってまいりました。その声の一端でございますが、子どもさんや母親、女性の利用者ではトイレ自体が、これ何か記念モデル児童公園となっていますので、大変、モデルにふさわしいようなトイレかなと思われがちですが、これは上物は、先ほど部長が言われたようにFRP強化プラスチック、要するに今の仮設トイレそのままでございます。当時、何か聞きますと、安価であるということで設置された。

行って、いろいろあそこで遊んでいらっしゃる方々に、いろんな年齢層の方にお話を聞いてまいりました。子どもや母親、女性の利用者では、何か見られているようで使いにくい、子どもさんにおいては怖いという声、また、お年寄りの方は、和式であり、利用できないと。また、先ほど申しましたプラスチック製であるということで、床面に乗ると、ぶよぶよんで、何か落ちそうで、これまた、大変危険を感じるという声がありました。

当然、身障者の方にはお会いしていないんですけど、だれが見ても身障者の方が使用できるようなトイレではございません。

先ほど、市長も満足度指標は26%と、大変懸念していると。日ごろから、この公園整備については力を入れなければいけないと思っていると。そして、50%までに満足度を上げたいということをおっしゃいました。ぜひ——それと第四次総合計画の中に、施策の展開というのがございます。その中に、地域ニーズに対応した公園施設整備を行いますということもうたっております。まさしくこの陳情書が出たということは、地域の方々、また、利用される方が地域の方だけではなかったです。

どこから来られましたかって言いますと、ここの公園は公園自体はきれいなので、駐車場も完備されており、使いやすいので、ということで、地域以外の方も私は何人かお会いし、お話を聞かせていただきました。ただ、先ほど申しましたように、トイレは怖いと、そして、特にトイレは防犯面からも、赤色灯もございませんし、大変私は心配しております。

これからまた、防府市は景観条例等つくりますが、その中にも公園とのかかわりの中でいろいろ記してあります。恐らくモデルというのは、こういうトイレをここにつくってはいけないよというモデル、記念公園ではないかなと感じている次第でございますけど、ぜひ、これを改修して、やっぱりきちんとしたトイレにして、市民の皆様が幅広く使っていただけるようにしていただきたいと思いますが、先ほど、その整備については大変力を入れたいと言われた市長さんほどのようにお考えか、御見解をお聞きします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど壇上から答弁させていただきましたが、既にこの13年間の間で、七、八カ所、トイレを新設してまいりました。今、御指摘のトイレは優先順位、極めて高い、緊急度の極めて高いトイレであると、強く認識をいたしております。すぐお近くには御舟倉の跡もございます。市外から観光に見える方々もさぞかし御不自由されておられることと拝察をしております。御指摘を受けるまでもなく、優先順位の極めて高い位置に位置してございまして、早急に取りかかっていかねばならない、そのように感じております。

ほかにも二、三カ所ございますが、それらも含めて検討してまいりたいと思います。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） ありがとうございます。今、御舟倉跡というお話も出ましたので、陳情書の中には御舟倉跡の観光という面でも、ここは公園とフェンスで隔たりが、遮断されております。それものけていただきたいという、陳情の内容もありますので、ぜひよろしくお願ひしますということで、この項の質問を終わります。

続きまして、若者を中心とする雇用の確保と創出について質問いたします。

長引く経済低迷と社会構造の変化等により、雇用情勢はますます厳しさを増しています。特に将来の防府市を担う若者をはじめとする一般市民まで含め、雇用環境は年々深刻化してきていますが、防府市としての取り組み方針、また、これまでの取り組みとその成果についてお尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） ただいまの御質問に、簡潔な答弁になるのかどうか、よくわかりませんが、いずれにしても関連性がございますので、長々と答弁をさせていただきたいと思います。

私も、雇用対策につきましては、極めて重要な施策であると認識しておりますので、雇用の創出のため、就任直後から定期的に広島や京阪神、東京方面の企業本社に出向きまして、進出していただいております企業トップの方々との情報交換や、市のPRを行うとともに、毎年5月には、公共職業安定所長さんと御一緒に、市内の主要企業に出向いて、雇用の確保をお願いしてまいりました。

本年の求人確保促進月間につきましては、5月9日にマツダ株式会社防府工場、株式会社ブリヂストン防府工場、そして、協和発酵バイオ株式会社山口事業所の各工場長、所長を訪ねまして、一人でも多くの地元出身者の新規採用や就職が決まらずに卒業した学生、生徒に対しましても、今後、応募の機会を与えていただきますようお願いに上がったところでもございます。

また、防府商工会議所及び公共職業安定所からの情報をもとに、来年度新規採用予定であります市内40社余りには、文書にてお願いをいたしますとともに、今後あらゆる機会を活用いたしまして、雇用の創出をお願いしてまいります。

次に、直接的な雇用の確保の取り組みにつきましては、平成21年度から平成23年度まで、国の緊急経済対策として、山口県に雇用創出基金が創設されました。「ふるさと雇用再生事業」、「緊急雇用創出事業」を実施してきたところでございます。平成22年度

には、「ふるさと雇用再生事業」が、「ほうふ若者サポートステーション拡充事業」をはじめ5事業で22人、「緊急雇用創出事業」が防府市緊急告知防災ラジオ配布事業をはじめ23事業で138人の新たな雇用を創出いたしました。

また、平成23年度の「ふるさと雇用再生事業」が防府市市税等コールセンター管理運営事業をはじめ5事業で17人、「緊急雇用創出事業」が「昭和を活かした商店街活性化事業」をはじめ28事業で115人の新たな雇用を創出する予定となっております。

いずれの事業も雇用の場の確保につながっておりますので、8月24日に開催されました山口県市長会において、国・県に対しまして、雇用創出基金事業の継続を強く要請したところでございます。

次に、将来を担う若者たちに対する支援といたしましては、現在、学校卒業もしくは中途退学、または離職後、一定期間無職の状態にあります方々の職業的自立を支援する全市的な体制づくりを目指しまして、平成19年度より、防府市若者自立支援ネットワーク会議を設置しまして、「ほうふ若者サポートステーション」と関係機関の積極的な交流の促進の支援を実施してきたところでございます。

現在まで、「ほうふ若者サポートステーション」に登録されました523人のうち、進路が決定された方が394人、75.3%となりまして、非常に大きな成果が出ておりますので、引き続き公共職業安定所及び関係機関と連携を図りながら、支援してまいりたいと存じます。

最後に、今後の雇用対策といたしましては、中長期的には、本年度を始期とします「防府まちづくりプラン2020」の中で掲げております、1、企業誘致の促進、2、地場産業・既存企業・中小企業の育成、3、新たな産業の育成、4、サービス産業の育成等の施策を関係機関と連携を図りながら、計画的に推進してまいりますとともに、短期的には本年10月に、市内に本社機能を置きます中小企業者の皆様を対象としまして、「防府市中小企業の経営実態と今後の施策ニーズ」に関するアンケート調査を実施する方向で準備を進めております。

また、そのアンケート調査項目の中に、雇用の状況及び今後の採用計画の見込み等をお聞きする予定でございますので、その調査結果を踏まえまして、来年度に策定いたします防府市版の雇用創出プランに反映してまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 今、るる御説明をいただきました。午前中に同僚議員が企業立地、また、雇用の確保という点についても触れておりますが、先ほど山口労働局が発表

しました平成23年7月末現在の来春の高校卒業者の求人倍率は把握されておりますか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをいたします。厚生労働省山口労働局発表の防府市の7月現在の有効求人倍率でございますけれども、0.49倍。（「来年春、卒業される高校生の求人倍率、7月末現在」と呼ぶ者あり）

それは申しわけありません。把握しておりません。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） ちなみに求人倍率は0.94倍でございます。この数字というのは平成16年7月以降、7年ぶりに1割を割ったと。また、このうち、県内就職希望者にかかわる求人倍率は0.69倍と大変状況はますます深刻化しております。このような状況の中で先ほどから、また、午前中も何回も出ましたが、若者の雇用の確保、創出について、最も有効ではないかなと考えられるのが企業誘致ということではないかと私は思います。この企業誘致に対する姿勢をもう一度具体的に教えてください。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 本市における企業誘致に取り組む状況でございますけれども、これまでもるる御答弁申し上げておりますが、現在、企画政策課内に企業立地推進室を設けておりまして、そこの職員が山口県の企業立地推進室とともに市内企業あるいは市内に進出されていらっしゃる本社等々を含めて企業訪問する形の中で、設備投資あるいは新たな企業立地等々の御説明といたしますか、企業動向といたしますか、こういったものを勘案しながら進めているところでございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） もっともっと積極的な、毎回、数年前から同じ回答でありまして、もっと目を開いて、もっともっと企業誘致の拡大ということを私は期待しておりますが、市としては一生懸命企業誘致に向かっているというお話のように聞こえますが、今年度、企業誘致に関する活動費というのはどのくらい計上されておりますか。活動費。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 現在、本年度の企業立地関係の活動費といたしましては、企業訪問のための出張旅費、これをたしか32万円、計上しておるところでございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 32万円、ちなみに22年度は幾らでありましたか。そして、22年度はその組まれた活動費でどのような内容のことをされたか。

もう一つ、現在、企業立地推進室ということで、誘致の活動をしているということです

が、専任職員は何人か、お尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 平成22年度の予算でございますが、今、予算額は承知しておりませんが、平成22年度につきましては主に県外普通旅費といたしまして、広島地域等々の旅費を使っていると思います。

広島でいきますと、車で行くような場合が多うございまして、こちらにつきましては日当相当ということで、数万円にもなっていないのではないかと考えております。

それと職員体制でございますけれども、現在、企業立地推進室の職員といたしましては4名、兼務職員で配置しているところでございます。ですから、議員御指摘の専任職員は置いておりません。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 合併した都市には負けないように、まさる都市をつくりたい。近隣、隣の山口市ですが、これが活動費は800万円です。それと専任職員が4人ついて頑張っているということでありました。

それで、市長は先ほど、5月の、毎年5月の求人促進月間に当たり、市内企業への就職確保をお願いに行っているということでありました。まさに市長が所信表明された「働くなら防府、住むなら防府」を実践されているということで、大変御苦労さまでございます。

さて、第四次総合計画の「労働環境の向上」の中の市民満足度指標では、「働く場所がたくさんあり、働きやすい環境が整っている」で、満足度はわずか8%ですけど、これについてどのような原因があるか、お尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 市民の多くの方々が働く場を求め続けておられることを私はよく承知いたしております。私もこの地で事業を細々ながらも経営して45年近くに相なっておりますし、零細商店主としても日夜努力をしてきたつもりでございますので、把握は私なりにはしております。おっしゃるとおり、市民の多くの皆様方がしっかりした働く場所を求めておられることもよく理解ができるところでございます。

したがいまして、本市といたしましても、今日まで先人が積み上げていただいた、それに安住するのではなく、懸命に頑張っておるということで御理解をいただきたいと思っております。

なお、本市に専従がないとか、あるいは旅費等々でわずかなお金しかかけていないとかという御指摘もございましたが、近隣の他都市の場合には売れなくて困っていて、金利負担が年間数千万円に、金利だけで及んでおる、そういう土地を抱えていて、どうしても

それをさばいていくためには、その1割、2割ぐらいの、すなわち1,000万円を超える経費もかけてやっていかななくてはならない、という実情下におありであることもこれまた事実でございまして、本市の場合はおかげさまでとりあえずのところ、すべての公有地はほとんど販売させていただいている。あとは円高あるいはドル安、ユーロ安というような状況下の中で、海外へ進出していかれる企業が全国的な規模で見ましても、極めて高いわけでもございまして、一地方の自治体としての努力には、おのずとその力が及ぶ加減というものもあるのではないかと、そんなふうにも考えております。

いずれにしても、これからも引き続き市民の多くの方が求めておられる働く場所の確保ということにつきまして、真剣に相對峙してまいりたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 今のお話の考え方が、私の耳に入ってくるのは、初期経費と初期投資の違いではないかなと。先ほど市長は、現状に安住することなくと言われましたが、先ほど来から、どういう活動をしているかと言われれば、地元企業、地元企業に回って情報……、これはずーっと、全くかわりばえのない答弁でございまして、今、言われた現状に安住することなくとはちょっとほど遠いといえますか、違っているのではないかと思います。

さて、働く場の新しい確保、これも先ほどから申します、当然必要なことなんですが、もっと大事なことは、働く条件で、防府市で働く条件が本当にいいのか、整っているかどうかというのも最大の要因だと思います。その中で私は、昨年9月に指定管理者としていた体育館等の指定管理者について、当時は職員数が51人、正社員が4人、4人ともこの指定管理者の会社の社員です。ほか47人はすべてアルバイト、いわゆる非正規社員であり、官製ワーキングプアと指摘しましたが、現行体制は今、どうなっておりますか。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 新体育館の指定管理者の現在の体制でございますけど、現在、38の方が勤務されておまして、そのうち正社員は2名でございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） もう少し雇用形態を具体的に教えてください。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 正社員の方が2名、アルバイトのフルタイムの方が6名、パートタイムの方が30名、合計で38名ということでございます。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 私がちょっと調べたんですが、ネットを見る限り、ずーっと1年間、ここのソルトアリーナ防府は募集をかけております。入れかわり立ちかわりです、若い人たちが。それも非正規社員の雇用形態ですが、短期雇用です。3カ月、4カ月です。私はその中の何人かとも話しまして、やめた子とも話しました。やはりいつ解雇されるかわからない状況にあるとか、賃金も安くて不安定であると、防府市がバックについておきながら、一体これはどういうことなのかということで、大変不満を漏らしておりました。

また、調べてみますと3、4カ月の短期雇用ですから、当然ボーナスもありません、昇給もありません。全くそのような環境の中で彼らは働き、中には市外に就職が決まったという方もいらっしゃいました。大変惜しいです。1人でも2人でも防府に残っていただきたいというのが私の切なる願いでございます。

さて、昨年9月の一般質問で非正規社員につきまして、私が質問したときに、非正規社員の労働は、雇用面での不安定性から来る短期雇用によって職業能力が高まらず、低所得となっており、また、企業活動の状況に応じて増減が容易であることにより、企業経営の調整弁となっている現状もあると。これらの問題につきましては、強く懸念しているところであり、全国的な問題であることから、国や県などと連携を図りながら、取り組んでまいりたいと、1年前にこういう答弁をいただきました。これに対して、どこにどのように働きかけ、どのような対応をされているか、教えてください。

○副議長（松村 学君） 答弁をお願いします。

暫時休憩します。

午後1時53分 休憩

午後1時54分 開議

○副議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 防府市全般の雇用状況ということでの答弁だと思いますが、大変申しわけないんですけども、そういった直接の働きかけは県当局については行っていないと思っております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 議場の中での答弁は、やれる答弁で、うそのない答弁をぜひ、していただきたい。これは最低限の原則だと私は思っております。

もう一つ、そのときの市長の答弁で御批判は御批判として受けとめたいということで、私は批判として受けとめられるなら改善、善処をすべきだということを要望いたしました。

全くこれは変わっておりません。こういう指定管理者の契約時に、何か要件、条件、必ず正社員を何名雇用してくださいとか、あの中にあるのはたしか防府市の方を採用するようお願いしますという、仕様書の中には、その1文だけだったと思います。やはりこういうものはきちんと、防府市のほうからその契約者に対して行うべきだと思います。

それで、先ほど最初の話にちょっと戻るんですが、市長、今の現状、今の話を聞かれて、「働きたくなる防府、住みたくなる防府」と若者が思えるかどうか、どう思われますか。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員、御存じのように、実業の世界はそれぞれ生き残りをかけて懸命に努力しておられるわけでございます。

指定管理者といえども、私どもがその民間の企業と対等の立場で私どもは契約をし、競争をさせ、その中で最もすぐれているものを私どもは契約をしてくれているわけでございます。

したがいまして、私も指定管理者としてお願いをしている限りにおいては、スポーツアンドライフの、今のソルトアリーナを管理しております小林という人がマネージャーでございますが、彼には幾度となく正規雇用のお願いもし、また、防府市民の採用方につきましても、例えばロックシティの金倉という方が総マネージャーでございますが、その方にも、多くの方が働いておられるが、防府市民の方々を働かせてもらえるように、各お店にはお話をさせていただきたいと、このようなことも申し上げてきた経緯がございます。

いずれにしても、それぞれの企業は、それぞれの生き残りをかけて頑張っておられるわけございまして、その競争性の中で、私どもは生き延びていかななくてはならないわけでございます。

そういう競争の中から、初めて、強く、たくましくなっていくことも可能であると、そのようにも思っておりますので、これからはしっかり頑張ってもらいたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 企業の生き残りという言葉が出てまいりましたが、企業には優先し、若者たちにはそういう処遇でも我慢しなさいというように私は聞こえます。そして、対等な立場で契約をされる、積算について私も調べたところ、まず直営でやった場合は幾らかかるかということから始めますということでありました。どう考えても直営と民営では単純にもう賃金だけでも格差、私はメリットという言葉は使えないと思いますが、格差は出ております。

企業を優先するよりも、私は私たち同胞、市民を優先すべきだとそういう実態に若者た

ちが今、置かれている。右を見ても左を見ても、みんな非正規社員ばかりですよ、市内は。これじゃ、これから防府を将来背負っていく若者たちがいなくなりますよ。まず、公務員、公共が範を示して、こういうようなワーキングプアを生まないような体制づくりを私はやるべきだと思います。

最後になりますが、ある職員はこの件の話の中で、指定管理者は5年契約であり、正社員は無理と、何か得意気に言いました。その言葉に私は、官製ワーキングプアはいたし方がないと受け取れるような発言をし、何とも情けなく、井の中の蛙を見たような気で、まことに残念でありました。

もっともっと目を開けば、たくさんいろんなことが外にはあります。企業におかれましても、それはみんな生き残りで一生懸命です。しかし、企業自体も、誇りと責任を持って皆さん仕事をされているはずですよ。ワーキングプアを生むような企業に任せるのではなく、きちんと正規に雇用してもらえる企業に任せるこそが、私は指定管理者としての選定の第一条件だと思います。ぜひ、このお話は繰り返ししたくありません。改善されることを強く要望します。

もう一つ、最後になりますが、これはちょっと問題とは少し違うかもしれませんが、やはりこのワーキングプアによって今、体育館、また、陸上競技場、武道館、多々たくさんの苦情を聞いております。現場の職員に聞きますと、若者たちは、私たちは短期雇用であり、責任ある対応はとれません。わかりませんという方もいらっしゃいました。ぜひ、こういうことがないように、改善を強く求めまして、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、14番、三原議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 次は、24番、山下議員。

〔24番 山下 和明君登壇〕

○24番（山下 和明君） 公明党、山下和明でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に離島地区の活性化支援についてお尋ねをいたします。国においては2013年3月に時限を迎える離島振興法ですか、ハード、ソフト、両面にわたる離島振興策を強力的、戦略的に推進され、特に離島振興予算においては、離島を抱える自治体に対し、十分な財源措置が講じられるよう、強く望むところであります。

公明党が取り組んでいる離島振興ビジョンでは、離島航路支援について、現行より2割ほどの運賃低廉化ができるよう、離島交通改善策の取り組みを開始したところであります。

昭和28年に離島振興法が施行され、離島の生活環境の整備や経済の活性化が図られて

きましたが、多くの諸課題もあり、時代に沿った改善策が求められています。山口県においては離島振興計画を策定し、2003年度から2012年度の10年間を期間とし、この計画に基づいて、離島の振興に係る諸施策が実施されているところであります。

そこで野島地区の活性化支援について質問に入りますが、瀬戸内海国立公園の指定を受ける野島地区は、平成13年には島民人口225人、高齢化率は53%であったものが10年経過した本年4月1日付の人口は139人、高齢化率69.8%と、約70%であります。市全体の25%と比較いたしますと、高齢化率は2.8倍という格差が生じてきており、野島地区の人口の減少と過疎化、そして高齢化の上昇は避けがたい状況下にあります。

野島航路は平成10年から高速客船が運行され、野島から三田尻間、1日4便を運行し、片道大人750円の運賃となっております。しかし、離島航路事業は第三セクターの法人によって維持されていますが、経営状況は国と県からの補助金なしでは維持ができない状況下にあります。生活環境も高齢化が進んでおり、生活道の幅員が狭い上、急勾配となっており配慮した段差解消等のバリアフリー化を推進されることが望まれます。

医療については、週2回の定期診療が行われ、保健サービスは週1回の保健師による訪問指導で住民の健康の確保に努められています。介護サービスについては光市の牛島、周南市の大津島には、島内にデイサービスセンターが設置されています。しかし、野島には確保されておらず、本土への渡航か派遣によって行われております。

野島地区の現状について、るる申し上げましたが、本年5月30日、島内で議会報告会をいたしておりますが、別件で島内の関係者から相談を受けておりますので、その声を届け、改善が図られないものか、何点かにわたり質問をいたします。

1点目は離島航路の運賃の軽減についてであります。本年度事業で、野島・三田尻航路の運賃の一部助成が実施されております。内容は片道750円を12枚交付するもので、往復に使用すれば6回分ですが、島内関係者は大変喜んでおられるようであります。しかし、島内には生鮮食品や生活必需品を扱う店舗がないため、買い物で渡航される方や病院に通院される方等も多く、月に10回、通常でも6回から7回、渡航されている方もおられ、往復1,500円は、年金生活の高齢者にとっては大変な負担にあるということはいまでもありません。

そこで野島地区民の方に限り、2割程度、片道750円を600円の運賃軽減策が取れないものか、お伺いいたします。あわせて本年度開始した運賃一部助成、12枚交付の拡充を運賃軽減策として検討できないものか、お伺いいたします。

2点目は週2回の定期的診療をされていますが、受診者数はここ5年間、どう推移して

いるのか。そして、保健サービスに関して、保健師による週1回の定期的健診や訪問指導が実施されていますが、ここ5年の実績はどう推移しているのか、あわせてお伺いいたします。

3点目は、高齢化率も年々上昇し、70%と、高い水準にあります。介護サービスについてはデイサービスセンターが設置されていないが、介護認定の実態と利用状況はどうか、お伺いいたします。

あわせて、今後、さらに高齢化が進むと思われませんが、対応策と認識はどうか、お伺いいたします。

4点目は、野島簡易郵便局の閉鎖に伴う対応についてであります。この件については6月下旬ごろに企画調整課長にこうした事態を報告し、同郵便局で振り込みや年金の受け取りができないことに関し、利用者の戸惑いがあることを伝えておきましたが、その後の進展はどうか、お伺いいたします。

5点目は野島出張所に市関係者2名が常駐していますが、前段で申しましたが、高齢者も増え、医療、介護、生活環境の変化に、一つ一つのことで戸惑い、理解しづらいこともあると相談者の方が言われておりました。高齢化が進んだ島内で、安心して、幅広く諸問題を聞いてさしあげる窓口が、必要な時期に来ているのではないかと感じておるところであります。

そこで、行政組織に市政なんでも相談課が設置されていますので、月に1回程度、職員を派遣されてはと考えます。御所見をお伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の野島航路の運賃軽減についてのお尋ねでございましたが、有限会社野島海運が運行する野島・三田尻航路は、島の唯一の公共交通機関として、島民の皆様は本土との行き来や、生活必需品などの物資の輸送等で日々利用いただいております。島民の皆様が日常生活を送る上で非常に重要な役割を担っております。航路の運航に当たりましては、事業者である有限会社野島海運が安全で安定した運航の確保に努めているところでございます。運営面では、さまざまな経費の軽減、節減に努め、経営改善を行っておりますが、近年の燃料費の高止まりや、島民人口の減少に伴う乗船客数の減少、また、船舶の老朽化による修繕費の増大の中で、依然として厳しい経営状況にございまして、その欠損金につきましては、御承知のとおり毎年国・県・市の離島航路補助金で全額補てんされ、航路運行を維持しているところでございます。

御提案の2割程度の運賃軽減対策でございますが、このような状況の中で、事業者が運賃を引き下げるといふことは、経営にももちろん大きく影響してまいりますし、補助金の算定にも影響が出てまいりますので、赤字が大きい現在の航路経営の状態では国の認可を受けることは難しい状況でございます。

しかしながら、島民の皆様の切実な状況は十分把握しておりますので、何か島民の皆様への運賃負担の軽減は検討できないかということで、実は今年度から市の運賃助成制度として片道運賃相当額が無料となる航路利用券の交付を開始したところでございます。

本市に限らず離島の置かれている現状は厳しく、離島航路対策の強化を国に対し、強く要望してまいりますとともに、今後とも地域の特殊性や利用状況等を勘案し、市の助成制度の拡充について、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の医療定期診療と保健サービスの検診実態についてのお尋ねでございます。最初に、本市の野島における医療体制について御説明をさせていただきます。医療につきましては、村田博愛病院にお願いをいたしまして、診療所を週2回開設しております。御質問の過去5年間の実績でございますが、診療所における延べ受診者数は平成18年度657人、19年度645人、平成20年度640人、21年度557人、平成22年度591人となっております。減少傾向にございます。

なお、病院によりまして、受診される年齢層は、そのほとんどが75歳以上の高齢者の方々でございます。病気は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病が主なもので、まれに風邪や膀胱炎などの感染症で受診されるとのことでございます。

次に、健康相談につきましては、市保健師が漁村センターに出向きまして、週1回御相談に応じております。健康相談の実績でございますが、延べ人数でございます。平成18年度が658人、19年度が566人、20年度が446人、21年度が460人、平成22年度は400人で、こちらも診療所の受診数と同様に減少傾向にございます。

なお、相談の内容は、高血圧や糖尿病に対する食生活や、服薬に関する相談が主なものとなっております。

家庭訪問での指導の状況でございますが、過去5年間の実績でございます。年間、延べ約25人の方を訪問しております。指導内容としましては介護予防プランの作成や食生活指導などが主なものでございます。

3点目の介護サービスの実態と今後の対応策についてのお尋ねでございましたが、7月末時点で要介護認定を受けておられる方は、野島地区の65歳以上の高齢者96人のうち5人となっております。要介護認定率は5.2%となります。市全体の18.9%に比

べますと、大変お元気な高齢者が多いと言えます。

次に介護保険サービスの利用状況でございますが、お一人が施設入所サービスを、他のお一人が福祉用具のレンタルサービスを利用しておられます。要介護認定者を対象とする通所介護、いわゆるデイサービスにつきましては過去には御利用いただいておりますが、現在は利用者はありません。要介護認定には至らないが介護予防の支援の必要な方を対象といたします、「生きがい活動支援デイサービス」の利用者は、毎年4月時点で15人前後の利用がございまして、本年は12名の方が利用しておられます。

次に、今後の対応策についてお答えいたします。御承知のように野島地区にはお元気な高齢者が多く生活されている地区でございますが、健康に不安があったり、身体の調子が悪いときには、週2回開設される診療所を利用されるか、または健康の維持・増進にと、月4回実施しております「定例健康相談」を御利用いただきたいと思いますと考えております。

また、現在多くの方に御利用いただいております「生きがい活動支援デイサービス」につきましては、船賃助成も行っておりますので、引き続き御利用いただきたいと思いますと考えております。

要支援・要介護等の介護認定を受けられた方々の介護保険サービスは、島外の事業者提供となりますので、利用については不安等をお持ちの方につきましては、定例健康相談にて御相談いただければ、相談者の実情に沿ったアドバイス等を行ってまいりたいと思えます。当面は現在の対応策を継続していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に4点目の野島簡易郵便局の閉鎖に伴う対応についてのお尋ねでございます。議員御案内のとおり島民の郵便、貯金、保険のサービス業務を長年行ってこられた野島簡易郵便局が本年5月19日から一時閉鎖となっております。現在、野島簡易郵便局で行われていた業務のうち、郵便業務につきましては、郵便事業会社防府支店からの集配人が毎日野島に行き、郵便物の集配等を行っております。また、貯金や保険の業務につきましては、島民の皆様からの連絡により、防府郵便局の渉外担当者が日程を調整し、訪問して対応することとなっております。

ただし、振り込み等につきましては本土の最寄りの郵便局に島民の方御本人が直接足を運ばなくてはならず、不便な状態となっております。また、現金の払い戻しにつきましては、郵便局のキャッシュカードがある方は、山口県漁業協同組合野島支店のATM、現金自動預け払い機でございますが、これで手続することができますが、高齢者の多い野島ではキャッシュカードは余り使われていない現状のようでございます。

市といたしましても、このような状態を解消するために、防府郵便局や郵便局株式会社

中国支社に対し、野島の簡易郵便局の一刻も早い再開について申し入れをしております、郵便局株式会社中国支社では新たな簡易郵便局の受託者を募集されているところがございますので、早々に受託者が着任され、野島簡易郵便局が再開されるよう、私も強く待ち望んでいるところでございます。

最後に5点目の市政なんでも相談課の職員の派遣についてのお尋ねでございましたが、市民の皆様からの各種御要望、御相談につきましては全庁、各部課においてお受けするとともに、窓口はもちろんのこと、電話や電子メール、各出張所に設置しております「わたしの提言箱」、インターネットから提出できる「市長への提言」、市政懇談会、地区懇談会など、さまざまな形でお受けする態勢を整えてまいりました。

中でも、市政なんでも相談課は、陳情・要望や生活相談を市のどの部署に相談したらいいかわからないという市民皆様の声にお答えするために、平成19年度に設置したものでございまして、文字どおり「なんでも」相談できる課として、多くの御利用をいただいているところでございます。

こうした中で、野島地区の皆様につきましては、他地域と同様に、住民の皆様や自治会長が電話で、あるいは窓口までおいでになり、御相談いただき、種々対応いたしてまいりました。しかし、議員御案内のとおり、野島が離島であること、また、高齢化が著しく進んでいることなど考えますと、前述のような相談体制におきましても、野島の住民の方が、直接、市の職員に窓口で相談いただくことはなかなか難しいのが現実であると思っております。このたびの御提案であります野島への市政なんでも相談課の派遣につきましては、実施方法、回数などを早急に検討し、実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） それでは何点か再質問いたします。

野島航路の運賃の軽減についてであります。運賃の一部助成事業費で130万5,000円、これは145人分ということで、1人12枚交付、1人9,000円分ということで算出しております。これ、大変喜ばしい事業であると思っております。野島地区民の方々が月にどのくらい渡航されておられるのか、といった、そうした調査等をされたことはあるのか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 離島航路の利用券の利用状況と申しますか、これについては一応調査しております。今、5月から8月分まででございますが、1,026枚ほどの使用がございます。そういった状況でございます。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 私が今、申したのは、野島地区民の方々がこの利用券を使った云々じゃなくて、月にどの程度ぐらい往復にですね、渡航しておられるのかというのを調査されたことはあるのかということでございます。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） この調査につきましては、毎月やっております。ただ、今、数字的に4月が何人で5月が何人でという数字は、ちょっと今は持っておりません。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） できましたら、島民145人とその枚数分が出ておりますので、島民の方々が大体月にどの程度、お一人が渡航しておられるのかといった数字をつかんでいただきたいなというふうに思うんです。

相談者から聞いたんですが、1カ月に渡航を、行ったり来たり、6回いたしますと、往復で9,000円、7回で1万5,000円の経費が渡航の運賃にかかります。また、生活必需品の買い出しや医療機関への通院等にバスやタクシーを利用しますと、交通費に約1万円以上要するというので、年金生活者にとっては大変負担になるということは、もう御承知のことだとは思いますが。

そこでお伺いいたしますが、5月30日の議会報告会開催の折、住民票がなくても生活実態がある島民には、先ほど申しました、12枚交付されている運賃の一部助成ができないかといった質問が出たわけでありまして。住民票での確認であろうかとは思いますが、逆に住民票があっても生活実態がない、そういった場合もあろうかと思うんです。生活実態がある島民も含めて、一部助成の対象にできないものか、お伺いをいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 交付に当たりましては、今、議員御指摘のように、住民票がある方を対象にして交付を定めております。しかしながら、今、議員御指摘のように、生活実態という形の中で、また、どういった対応ができるか、検討はしてまいりたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 前向きな判断、よろしくお願いをしたいと思いますので。

先般、同級生から、母親が島内でひとり暮らしをしているが、夫婦、子ども、合わせて3人で再々渡航したいんだけど、3人で渡航すると、船賃が4,500円もかかってしまうと。そうもいかない。海はきれいなんだけど、野島海水浴場に家族で出かける利用者も、船賃に負担がかかるから、行き手も少ないのじゃなからうかと、こういった不

満を持っておりました。そこで1年のうち、盆とか、年末年始の期間は、運賃軽減ができるような、先ほど答弁、厳しい判断の答弁ではございましたけれども、こういった対応も検討していただきたいなといったことも含めて、渡航運賃の軽減策と一部助成の拡充を要望しておきたいと思っております。

2点目ですけれども、野島での週2回の定期健診について、平成18年度では、たしか95日の受診で、受診者が657人であったと伺っております。5年たった22年度では591人であったと伺っておるわけでありまして、それを日数で割ると、1回の受診は6人程度の受診の数となるわけでありまして、75歳以上の方、高齢者の方がほとんどであろうと。保健サービスに関しては、先ほど申されたように、18年度と、5年たった22年度を比べてみても、1日1回の健康相談に来られる方は減少傾向にあるという報告でありました。

そこでお伺いいたしますが、人口の減少と高齢化が進行している結果であろうかと、自分なりに解釈いたしておりますが、しかし、野島地区民の方々は、週2回の定期健診で済むものではありません。さまざまな医療機関や歯医者も含めて、複数の病院に通院されておられるようであります。それらの通院等の実態調査をされたことがあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 健康調査の御質問でございますけれども、平成8年に山口県の健康福祉センター防府支所と市が合同で、保健師により全戸の健康医療調査を行ったことはございました。その後は調査は行っておりません。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 先ほど申しましたように、人口なり、環境も変わっておりますので、どうぞ、近々の実態もつかんでいかねなければいけないんじゃないかなと思っております。今後の保健サービスの充実と、新たな施策を講じようと思えば、まずはそれらの通院等の実態をつかむことが先決であろうかと思っておりますので、実態調査につきましては御検討をお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目の介護認定の実態とサービスの利用状況についてであります。実際に、介護認定者は5人ということで、実際に、その方々は、デイサービスの利用者はいない。しかし、市単独事業でやっている生きがい活動支援通所事業を活用したデイサービスの利用者は数名、12名と申されましたか、おられるということではあります。これらの運行費用は、これは離島要援護高齢者等対策事業で、介護サービス等を利用する場合、これらの運賃が

助成をされているということで、先ほどあったわけではありますが、それでは医療機関への通院に関する渡航運賃はどうなっているのか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 確かに介護保険並びに介護予防の関係のデイサービス、通所につきましては、船賃の補助をしております。ただ、医療関係での、いわゆる通院のための渡航云々につきましては、実態はございません。いわゆる補助を出しておりません。以上です。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） これも野島のほうに、議会報告会ということで、大きく掲げてあった運賃表というのがあるんですけども、私、ずっと、時間がありましたのでメモりました。調べてみますと、通院については、1カ月の中で15日以上通院する者で、医師による通院証明書を提出した者は片道530円となっているんです。15日以上、1カ月。これを聞きましたら、ほとんどそういう人はいないということで、こういうことが生じているわけであります。

介護サービスの利用者、介護認定を受けてらっしゃらなくても、先ほど申しました市の単独事業で利用される方については船賃は軽減されていると、見てもらっていると。しかし、通院者はこういう、いわばハードルがある。バランスがとれていないと思うんですが、この点について、どう認識、理解しておられるか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 確かに、私、さっき回答しづらかったんですけども、おっしゃるとおりでございます。バランス、取れておらないと思います。バランスが取れておらない気はいたしております。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 先ほど部長の答弁、聞いておりましても、介護と医療については深いかわり合いがあるということを申されておりますので、公平性に欠けていると思われまますので、ぜひこの点について検討をお願いをしておきます。

野島簡易郵便局の閉鎖についてでありますけれども、再開できることを望んでおきたいと思えます。相談者におかれましては、この郵貯のICキャッシュカードを持っておられませんでしたのでお勧めしたんですけども、年をとるとこういったことはよくわからんと、郵便局は郵便局へと思っておられたわけで、わざわざ渡航されて年金をおろしておられたようであります。ちょっとしたことや、生活の変化に戸惑って、独居高齢者というのを、また、家族が近くにおられないということもあって、そういった方が増えていらっし

やると思いますので、大変心配いたしておりました。何かとそういった問題で、渡航するというのも、費用もかかりますので、先ほど市政なんでも相談課のことで、職員の派遣について問いましたけれども、実施の方向へ向けて対応していきたいという市長からの答弁でございましたので、ぜひこの点について、よろしく願いをいたします。

次に移ります。公共下水道計画と合併処理浄化槽の普及についてであります。

「防府市下水道の歩み」の紹介では、公共下水道事業は昭和33年度から防府駅を中心として約245ヘクタールを計画区域と定め、事業が着手され、昭和47年には防府浄化センターの建設に着手、昭和53年2月に58ヘクタールの処理が開始されました。その後、公共下水道事業の認可計画区域を数回にわたり拡大し、汚水整備を促進してきた結果、平成22年度末には処理区域面積が1,751ヘクタール、人口普及率が60%に至っております。また、平成22年には西浦、富海地区を含む8部区域、192ヘクタールの認可拡大が図られたところであります。そして、平成30年度末までには大道地区を含む市街化区域で公共下水道の整備を完了する計画にあると伺っております。そこで公共下水道計画について質問いたします。

1点目は本年3月11日、東日本大震災と巨大津波によって多くの犠牲者を出し、大惨事となりました。被害は甚大でライフラインはいまだに修復に手がつかない地域も多くあります。また、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災においても、埋設されたライフラインの修復に期間を要しております。

本市では平成30年度を目途に市街化区域への公共下水道事業の整備完了に向けて、公共下水道は終末処理場から東西南北と幹線をさらに延長していく計画にあります。地震災害において埋設された公共下水道は大きなダメージを受けやすいことは想定しておられると思います。浄化センターでの一極集中処理管理では、そうした事態への対応に課題が生じるのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、同事業では幹線がかなりの延長距離に及び、地形から巨額な事業費を要します。分散型浄化処理場への見直し等も含め同事業計画の変更を視野に入れ、再検討をされてはと考えます。御所見をお伺いいたします。

2点目は、浄化槽市町村整備推進事業の導入についてであります。浄化槽は排水処理技術が年々改良され、汚水を直接浄化し、その処理機能は他の処理施設と比べても遜色のない水準にまで、技術的進歩を遂げております。浄化槽は主に各戸ごとに設置され、し尿や、台所、浴室等から排出される生活雑排水を合わせて処理する施設で、特徴は、極めて短期に、比較的安価に設置できて、河川の自然浄化能力を活用でき、生活排水対策の有効な手段であります。

しかし、浄化槽設置に関しては個人が施工設置し、維持管理もすべて個人が行う個人設置型で、公的支援は補助金制度だけとなっております。一方、浄化槽市町村整備推進事業は市町村が主体で、合併浄化槽を設置していく事業であります。浄化槽の設置工事から設置後の維持管理まで実施し、下水道事業債の対象とされているなど、下水道事業と同様に扱われることから、住民負担が大きく軽減されるものであります。

例えば、設置費に対する財政措置は、設置費用全体で89万円の場合、個人5人槽の例であれば、国庫補助が3分の1で30万円、下水道事業債で元利償還金の50%相当が交付税措置され、住民負担は10%、9万円となります。特徴は、人口が少ない地域において、より効果的な汚水処理が行えて、設置について、地形や地質による影響を受けにくいことが上げられます。

本市の都市計画区域は市街化区域と市街化調整区域に区分がなされ、都市計画区域の約20%が市街化区域で、残り約80%が市街化調整区域に指定されております。その市街化区域においては公共下水道で整備し、平成30年度末までには大道地区も含め、整備完了したい計画が進行しております。

そこで、公共下水道事業計画の認定区域外において、環境省が補助主体で進める浄化槽市町村整備推進事業の導入について、生活排水の処理について、調査検討されてはと考えます。御所見をお伺いいたします。

3点目は浄化槽設置整備事業補助金の増額についてであります。全国の自治体では浄化槽の整備には、前項で申しました市町村が設置する場合と個人が設置する場合とがあります。本市は身近な生活環境や川や海の自然を守るため、生活排水による公共用水域汚濁を防止することを目的に、同事業が設置されております。5人槽で補助限度額は33万2,000円、7人槽で補助限度額は41万4,000円、10人槽で補助限度額は54万8,000円となっております。佐波川清流保全条例で定める佐野堰より上流の水域及び接続する河川等の水路に該当する地域は5万円、上乘せとなっております。

本市の補助限度額は環境省の基準値ではありますが、全国他市の同事業で推進している、個人が設置する浄化槽への補助限度額を調べてみますと、本市より上回っている自治体も多くあります。本市も環境保全上、健全な水環境の構築を目指し、積極的な推進が図られているところでございますが、さらなる設置支援拡充のため、同事業の補助限度額の増額を検討できないものか、御所見をお伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡本 幸生君） お答えをいたします。防府市の公共下水道事業につ

きましては、御承知のとおり昭和33年度から事業に着手いたしまして、計画区域を拡大しながら整備を進め、現在、市街化近郊の牟礼・右田・中関地域や、周辺部の富海、西浦方面に向けて整備を進めているところでございます。

現在の公共下水道事業に対する取り組みにつきましては、議員おっしゃいましたように、市街化区域を平成30年度までに整備するということを目標といたしております。

御質問の1点目、浄化センター1カ所での集合処理管理でよいのか、分散型浄化処理施設での検討はどうかとの御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のように、公共下水道は他の公共施設と同様に地震災害におきまして、状況によっては大きな被害を受ける可能性があることは十分認識しているところでございます。

しかしながら、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、市民の皆様が衛生的で快適な生活を営むことができる基幹的な施設として、公共下水道は必要であり、一層の耐震化を図り、整備を進めていくことが重要だと思っております。

今後とも整備を進めるに当たりましては、より一層耐震性のすぐれた技術や、資機材等の採用を検討してまいりますとともに、公共用下水道施設全般にわたって長寿命化の検討を進める中で、災害に強い施設の構築を図るよう、さらに研究してまいりたいと考えております。

分散型浄化処理施設の導入につきましては、新たな処理施設を建設するためには用地費や建設費などの投資的経費が多額であるとともに、施設の運営費も増大すること。また、設置場所の確保など、総合的な観点から、分散型浄化処理施設の導入は難しいと考えております。現在、防府市の公共下水道の整備につきましては、終末処理場の浄化センター1カ所で汚水を処理する計画で進めております。

次に、御質問の2点目、浄化槽市町村整備推進事業の導入についてでございますが、浄化槽市町村整備推進事業につきましては、市町村が設置主体となりまして、各家庭などの施設ごとに、市の責任において合併浄化槽を整備するとともに、管理をする事業でございます。

この事業の対象地域は公共下水道の事業認可区域外であれば、対象となりますが、既に一部の地域を認可区域としている地域へは、区域内の均衡を図る上かからも難しいと考えております。

このことは県内の導入例を見ましても、公共下水道や農業集落排水等の施設では、整備が困難な地形などの理由で、公共下水道地域等の一部に例外的に導入されている状況でございます。

また、大道地域の整備について、その手法を検討いたしました際に、浄化槽市町村整備

推進事業の導入も含めて検討をいたしました。検討の結果、市町村設置型の浄化槽方式では早期に利用が可能となり、また初期投資額も公共下水道方式よりは低額となりますが、維持管理費は公共下水道方式のほうが低額でありますことから、長期にわたって使用する施設でございますので、経費総額で比較いたしますと、おおむね20年で同程度となり、それ以降は公共下水道方式が低額になるという結果となりました。

これらの検討結果を踏まえまして、現行の終末処理場の浄化センターを利用した公共下水道により整備する方法が効率的であるという考えに至ったところでございます。

3点目の浄化槽設置整備事業の補助金の増額についてでございますが、浄化槽設置整備事業につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、自己の居住を目的とした住宅に設置される浄化槽に対して、設置費の一部を国の基準により、国が3分の1、地方自治体が3分の2の割合で助成している制度でございます。

防府市では公共下水道の事業認可を受けていない地域を対象に、国の基準額を基本としまして補助をしており、市独自の事業として佐波川の清流の保全を図るため、佐波川の佐野堰より上流に流入する地域につきましては、5万円を加算しているところでございます。

この浄化槽整備事業では、平成22年度までは山口県からも3分の1の負担がございましたが、平成23年度からは23年度、24年度の2カ年に限り、中山間地域に限定した助成に変更されております。中山間地域以外の地域では、市が3分の2の助成をしております。山口県の平成25年度以降の助成につきましては、今のところ未定の状況でございますが、市長会を通じまして、山口県へ中山間地域に限定しない従前の制度による補助を要望しております。今後とも、県へ助成制度の継続について、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

この事業は公共用水域の保全を図る上でも必要な事業と考えておりますが、補助金の増額は財政的な負担も大きくなるため、市全体で考える必要がございますので、今後、他市の状況も調査しながら研究してまいりたいと存じます。御理解のほど、よろしく願いたします。

以上、答弁させていただきます。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 公明党市議団、3名おりますけれども、野島方面は私が担当しておりまして、再々、市民相談等で伺うことも多い地域なわけですが、富海地区で公共下水道の認可を受けることについて、同地域で、当時、そういった話題を聞いたことがなかったものですから、この認可拡大区域に該当する地域住民への認可申請に関する周知とか、説明会というのは実施されたんでしょうか。

先ほど、それにあわせて、浄化槽設置の補助限度額が要綱等で、先ほど申しましたけれども、こういったものに大きく影響を及ぼしてくるわけではありますが、この点についていかがでしょう。

○副議長（松村 学君） 上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡本 幸生君） お答えいたします。富海地区の認可拡大時の説明についてでございますが、平成22年に、まずは自治会の連合会長のところにお邪魔をいたしまして、文書と口頭で説明をさせていただき、その後、該当します関係の自治会長のお宅へお伺いをして、また、図面と、口頭で御説明をさせていただきました。その後、該当の地域の皆様方には、自治会に協力をお願いいたしまして、回覧でお知らせをしました。そのお知らせ内容としましては、こういう形で事業認可の拡大を行って、公共下水道を整備してまいりますと、このことによって合併処理浄化槽の補助につきましては、いついつまでの補助となります。補助を希望される方はいつまでに補助の手続をされるようにお知らせをします、ということも含めて回覧でお知らせをしているところでございます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 平成22年のいつごろかというのが問題ではありますが、平成23年4月1日以降は合併処理浄化槽設置補助対象から除かれるという回覧なりが回ったんでしょけれども、要するにスケジュール的に、計画される側としては猶予がないと。要するに、もう強引に、この8区域はそのような形をとられたと思わざるを得ませんので、少し猶予を与えてするべきではなかったかなと、こう思っている次第であります。

もう時間も迫ってまいりましたので、今回、公共下水道の計画の見直しについて震災のことについて、私は重点を置いて、変更したらどうかと言っておるわけですが、周防灘断層群というのが話題になりました。この件について、震災による影響、防府市に与える影響というのも大きいかと思うんですが、この点について御存じだろうと思うので、お伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡本 幸生君） この地震、また、津波に対する対応ということでございますが、正直なところ、この災害から完全にといいますか、守れるような施設にすぐすぐへの改造というのは非常に難しいというふうに考えております。

先ほど申しましたけれども、地下に埋設しております電気施設等につきましても、少々の浸水では被害を受けないような形にできないのかとか、そういうふうな形での長寿命化の改善の中で、防水ですとか、そういう耐震性ですとか、そういうことも含めての改造と

いうものを頭に入れて、長寿命化の事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） 周防灘断層群、これは山口県宇部市、山口市及び防府市にかけての沖から大分県の国東半島の北方の周防灘東部に分布する活断層帯、それを群ということで。この断層群は周防灘の広い範囲に分布することから周防灘断層群と言っておるようであります。

周防灘断層群の主部は、長さ約44キロメートル、右横ずれ——詳しく、省きますけれども、これが分布図を見ますと、防府沖から大分県の中津平野に向けて、44キロほど伸びております。この断層が一度に活動した場合、その地震の規模はマグニチュード7.6程度になると推定されると。もう一つの断層として秋穂沖断層帯は長さ約23キロメートル、右横ずれ主体の断層で、おおむね東北南西方向に伸びていると。この地震の発生した場合、規模は7.1程度になると推定されるということです。

そうした内容が、平成20年12月21日の新聞に載っておりました。これを参考に申しますと、国の地震調査委員会は11日——12月11日だろうと思うんですが——瀬戸内海西部の周防灘断層群、延長44キロが、今後30年以内に地震を引き起こす確率を2%から4%と発表、規模はマグニチュード7.6程度。山口・防府・周南3市で震度6強の揺れが起きると言われていると。県が3月にまとめた被害想定調査報告書、この地震で最悪時は死者471人、建物倒壊は、家具転倒などによる死者は全体の8割強の379人に上ると算定すると、山口大学工学部の三浦教授は、家屋倒壊には、地域の防災組織が高くないと対処は難しい。そのためにも自主防災組織の働きが重要と、ここがひとつ大きなことではなかろうかなと、こう思うわけであります。

もう時間がありませんけれども、東日本では多くの犠牲者が出ました。ライフラインは甚大な被害があります。それで防府市においても、この、さっき申しました2%、3%確率で震災が起ること、この時期はだれにも予測できるものではありませんが、そうした地震発生によるマグニチュード7超えの被害の可能性が潜んでいるということでもあります。ですから、財政的、計画的に公共下水道事業を推進していく考えに、先ほど変更なしという回答ではありますが、こうした地震災害によって汚水等の処理が分断され、機能を失うことが想定されます。甚大なリスクが潜んでいることを考慮し、処理施設の分散化計画の見直しについて、もう一度足をとめて再検討されることを強く要請しておきます。

2点目の浄化槽市町村整備推進事業の導入については、どうぞ検討してみてください。

また、3点目の個人型設置の浄化槽設置整備事業についても前向きな御検討を要望して

おきます。

最後に、防府市の汚水排水処理計画について、本市の汚水排水処理計画は、市街化区域については公共下水道で整備する。そうでない区域外については、決まった計画が不明確だと感じております。例えば市街化調整区域のこの地域は集落排水施設で整備していく。で、ある地域では市が主体の合併処理浄化槽設置等の事業で整備を推進していく。残りは合併浄化槽の補助制度を充実してカバーをしていくというように、将来のこういった計画をぜひ取り組んで、市民にわかるようお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、24番、山下議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時 2分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年9月12日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 斉 藤 旭

防府市議会 議員 河 杉 憲 二